

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事
工事地名	埼玉県八潮市鶴ヶ曽根地先

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 1月	1 3) 機械損料一括補正	0	労務費一括割増	0%
2) 事務所名	江戸川河川事務所 施設管理課	1 4) 単価適用年月	製作：2026年 3月	据付：2026年 3月	
3) 工事番号	2025010001	1 5) 歩掛適用年月	製作：2026年 3月	据付：2026年 3月	
4) 契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	1 6) 前請負工事費	0		
5) 変更回数	0回	1 7) 前 契 約 額	0		
6) 主 工 種	水門設備（河川用水門）	1 8) 随 意 契 約 額	0		
7) 工 事 量	1 式	1 9) 調 整 区 分	0		
8) 工 期	731日間 自 令和 8年 4月 1日 (当初) 至 令和10年 3月31日 (0回変更) 至 年 月 日	2 0) 工場管理費対象額			
9) 施 工 県	製作：東京都 据付：埼玉県	2 1) 共通仮設費対象額			
1 0) 地 区	製作：東京 1 7 区 据付：浦和地区	2 2) 現場管理費対象額			
1 1) 河川・路線	中川本川	2 3) 一般管理費等対象額			
1 2) 設 計 年 月	令和 8年 3月	2 4) 処 分 費 等	9,200		
		2 5) 公 告 日	令和 8年 1月15日		
		2 6) 入 札 締 切 日	年 月 日		

3. 予算科目

1) 予算科目： 河川整備事業費 河川整備事業費	2) 目： 河川維持修繕費 河川工作物関連応急対策事業費	3) 目の細分： 工事費 工事費	4) 事業名：
--------------------------------	------------------------------------	------------------------	---------

設計内訳書

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事 (当 初)					事業区分	機械設備		
						工事区分	水門設備 (河川用水門)		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
製作工			式	1		110,754,819			
河川用水門設備製作			式	1		110,754,819			
水門設備			式	1		104,562,290			
扉体(河川用水門)【指定部分】			門	1	897,850	897,850			単-1号
開閉装置(河川用水門)			門分	1	103,664,440	103,664,440			単-2号
付属設備			式	1		192,529			
ビレット蓋			式	1		192,529			内-1号
操作制御設備			式	1		6,000,000			
機側操作盤			面	1	6,000,000	6,000,000			単-3号
間接労務費			式	1		16,461,000			
純製作費			式	1		127,215,819			
工場管理費			式	1		8,009,000			

設計内訳書

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事 (当 初)					事業区分	機械設備		
						工事区分	水門設備 (河川用水門)		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
製作原価			式	1		135, 224, 819			
据付工			式	1		78, 167, 494			
河川用水門輸送工			式	1		463, 834			
輸送工			式	1		463, 834			
河川用水門輸送【指定部分】			式	1		15, 000			内-2号
河川用水門輸送			式	1		448, 834			内-3号
河川用水門設備据付			式	1		35, 016, 815			
河川用水門据付工			式	1		18, 571, 880			
据付(河川用水門)【指定部分】			式	1		1, 130, 066			内-4号
据付(河川用水門)			式	1		11, 923, 848			内-5号
据付(付属設備)			式	1		94, 119			内-6号
電線類布設			式	1		1, 902, 538			内-7号

設計内訳書

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事 (当 初)					事業区分	機械設備		
						工事区分	水門設備 (河川用水門)		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
直接経費(水門設備)【指定部分】			式	1		2,081,197			内-8号
直接経費(水門設備)			式	1		1,440,112			内-9号
撤去工			式	1		5,180,206			
撤去工【指定部分】			式	1		578,760			内-10号
撤去工			式	1		4,586,142			内-11号
殻運搬			式	1		6,104			内-12号
殻処分			式	1		9,200			内-13号
現場塗替塗装工			式	1		11,264,729			
現場塗替塗装(扉体)【指定部分】			式	1		11,264,729			内-14号
仮設工			式	1		42,686,845			
足場支保工(機械設備)			式	1		7,164,503			
足場【指定部分】			式	1		7,164,503			内-15号

設計内訳書

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事 (当 初)					事業区分	機械設備		
						工事区分	水門設備 (河川用水門)		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
工事用道路工			式	1		67, 096			
敷鉄板【指定部分】			式	1		32, 252			内-16号
敷鉄板			式	1		34, 844			内-17号
仮橋・仮栈橋工			式	1		35, 455, 246			
作業構台（扉体整備用）【指定部分】			式	1		19, 602, 281			内-18号
作業構台（開閉装置更新用）			式	1		15, 852, 965			内-19号
共通仮設費			式	1		9, 259, 600			
共通仮設費			式	1		106, 600			
運搬費			式	1		106, 600			
仮設材運搬費【指定部分】			式	1		53, 300			内-20号
仮設材運搬費			式	1		53, 300			内-21号
共通仮設費（率計上）			式	1		9, 153, 000			

設計内訳書

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事 (当 初)					事業区分	機械設備		
						工事区分	水門設備（河川用水門）		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
純工事費			式	1		87,427,094			
現場管理費			式	1		16,777,000			
据付間接費			式	1		14,623,000			
据付工事原価			式	1		118,827,094			
設計技術費			式	1		5,690,000			
工事原価			式	1		259,741,913			
一般管理費等			式	1		48,128,087			
工事価格			式	1		307,870,000			
消費税相当額			式	1		30,787,000			
工事費計			式	1		338,657,000			

一式当たり内訳書

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
直接部材費		式	1		34,012			
製作補助材料費	鋼製付属設備 34012円	式	1		4,421			
労務費（一般鋼構造物／鋼付設）	補正しない D 0t/基(橋) 0.224t	基	1	130,800	130,800			
溶融亜鉛メッキ施工（t 当り）		t	0.224	104,000	23,296			
合 計					192,529			

一式当たり内訳書

河川用水門輸送【指定部分】

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数 量 増 減	金 額 増 減	摘 要
修繕工事輸送費（プレート ガードローラ・角落し） ローラ類搬入	0.193t 28.9km	式	1		15,000			
合 計					15,000			

一式当たり内訳書

河川用水門輸送

第 3号内訳書

單價使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

据付(河川用水門)【指定部分】

第 4号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
プレートゲータ構造ローラ ゲート (中・大形) 扉体	水密ゴム据付	門	1	1,087,422	1,087,422			
据付補助材料費	河川用水門設備 中大形水門 1066100円							
扉体		式	1		42,644			
合 計					1,130,066			

一式当たり内訳書

据付(河川用水門)

第 5号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
プレートガーダ構造ローラゲート(中・大形)	補正しない 分割 22m 9.252m 三方水密 計上しない 計上しない 計上する 現場接合 有	門	1	6,586,670	6,586,670			
開閉装置据付	1門 無 無 無							
搬入口扉撤去・据付		式	1		3,465,000			
既設ゲート現況確認		式	1		213,996			
自重降下装置据付		式	1		375,156			
据付材料費(水門)	プレートガーダ構造ローラゲート(中大形) 6833320円	式	1		956,664			
開閉装置								
据付補助材料費	河川用水門設備 中大形水門 6833320円	式	1		273,332			
開閉装置								
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 21-8-25(20)(普通) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し	m 3	1	31,010	31,010			
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	2	11,010	22,020			
合 計					11,923,848			

一式当たり内訳書

据付(付属設備)
第 6号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
鋼製付属設備据付	補正しない D 0t/基 0.224t 無 無 無	式	1		93,206			
据付補助材料費	鋼製付属設備 91380円	式	1		913			
合 計					94,119			

一式当たり内訳書

電線類布設

第 7号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
配線材料費		式	1		814,179			
配線布設労務費		式	1		1,088,359			
合 計					1,902,538			

一式当たり内訳書

直接経費(水門設備)【指定部分】

第 8号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
機械経費（クレーン）		式	1		1,839,200			
機械経費（発電機）		式	1		22,190			
機械経費（フロート）		式	1		182,580			
雑機械器具損料（水門）	率計算 1861390円	式	1		37,227			
合 計					2,081,197			

一式当たり内訳書

直接経費(水門設備)

第 9号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
機械経費 (クレーン)		式	1		1,262,400			
機械経費 (電気溶接機)		式	1		112,251			
機械経費 (空気圧縮機)		式	1		37,224			
雑機械器具損料 (水門)	率計算 1411875円	式	1		28,237			
合 計					1,440,112			

一式当たり内訳書

撤去工【指定部分】
第 10号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
水密ゴム取り外し労務費		式	1		556,920			
据付補助材料費	河川用水門設備 中大形水門 546000円	式	1		21,840			
合 計					578,760			

一式当たり内訳書

撤去工
第 11号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
開閉装置撤去労務費		式	1		4,396,200			
据付補助材料費	河川用水門設備 中大形水門 4310000円	式	1		172,400			
構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	m 3	2	8,771	17,542			
合 計					4,586,142			

一式当たり内訳書

第 12号内訳書 殻運搬

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
殻運搬	コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 18.5km以下 全ての費用	m 3	2	3,052	6,104			
合 計					6,104			

一式当たり内訳書

第 13号内訳書
穀処分

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
処分費（t）		t	4	2,300	9,200			
合 計					9,200			

一式当たり内訳書

現場塗替塗装(扉体)【指定部分】

第 14号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
現場塗替塗装	計上する 3種 (A) 開放部 計上しない 計上する エアレス 60m2以上 有機ゾンクリッチペイント 計上する エアレス	m 2	1,388	7,776.6	10,793,920			
現場塗替水洗い清掃		m 2	1,388	339.2	470,809			
合 計					11,264,729			

一式当たり内訳書

足場【指定部分】
第 15号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
足場工		式	1		4,919,000			
飛散防止養生工		m2	507	4,429	2,245,503			
合 計					7,164,503			

一式当たり内訳書

敷鉄板【指定部分】
第 16号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	m 2	24	450. 2	10, 804			
敷鉄板賃料	各種 無 83日 無 有	枚	8	2, 681	21, 448			
合 計					32, 252			

一式当たり内訳書

敷鉄板
第 17号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
敷鉄板設置・撤去	設置・撤去							
開閉装置更新		m 2	24	450. 2	10, 804			
敷鉄板賃料	各種 無 95日 無 有							
開閉装置更新用		枚	8	3, 005	24, 040			
合 計					34, 844			

一式当たり内訳書

作業構台（扉体整備用）【指定部分】

第 18号内訳書

單價使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

作業構台（開閉装置更新用）
第 19号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
作業構台（開閉装置更新用）賃料		式	1		537,660			
作業構台 設置・撤去費		式	1		10,250,512			
袋詰玉石	2t用	袋	79	47,520	3,754,080			
袋詰め根固め運搬		袋	79	5,361	423,519			
吸出し防止材設置		m2	35	1,085	37,975			
碎石敷き		m2	11	9,266	101,926			
敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	m2	24	4,291	102,984			
敷鉄板賃料	各種 無 95日 無 有	枚	8	3,005	24,040			
碎石除去（床堀り）		m3	3	25,430	76,290			
吸出し防止材撤去		m2	35	2,936	102,760			
土砂等運搬		m3	3	5,900	17,700			
袋詰め玉石 搬出		個	79	5,361	423,519			

一式当たり内訳書

第 19号内訳書 作業構台（開閉装置更新用）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
合 計					15,852,965			

一式当たり内訳書

仮設材運搬費【指定部分】

第 20号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運 扉体整備用	関東・中部・近畿 20.3km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	8.2	5,000	41,000			
仮設材等の積込み、取卸し 費 扉体整備用	積込み、取卸し(往復分)	t	4.1	3,000	12,300			
合 計					53,300			

一式当たり内訳書

仮設材運搬費

第 21号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運開閉装置更新用	関東・中部・近畿 20.3km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	8.2	5,000	41,000			
仮設材等の積込み、取卸し費 開閉装置更新用	積込み、取卸し(往復分)	t	4.1	3,000	12,300			
合 計					53,300			

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-1号	扉体(河川用水門)【指定部分】		単位	門	数量	1	単価	897,850
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	部品費（積み上げ）		式	1		897,850		
	計					897,850		
	単価					897,850	円／門	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-2号	開閉装置(河川用水門)		単位	門分	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		103,664,440
主要部材費(水門)			式	1		8,308,401		
副部材費(率計上)水門	開閉装置 プレートゲート構造ローラゲート(中大形) 無し その他 8308401円		式	1		1,620,138		
部品費(率計上)水門	開閉装置 プレートゲート構造ローラゲート(中大形) 無し その他 8308401円		式	1		2,367,894		
製作補助材料費	河川用水門設備 中・大形水門(プレートゲート構造ローラゲート) 9928539円		式	1		645,355		
開閉装置機器単体費			式	1		67,350,000		
労務費(開閉装置)[水門]	補正しない プレートゲート構造ローラゲート(中・大形) 1M1D 1610kN 休止装置なし		門	1	21,843,600	21,843,600		
工場塗装(水門)標準	開閉装置 中・大形(プレートゲート構造ローラ) 21843600円		式	1		1,529,052		
計						103,664,440		
単価						103,664,440	円/門分	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-3号	機側操作盤		単位	面	数量	1	単価	6,000,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機側操作盤（機器単体費）〔水門〕		屋外閉鎖自立形 1門用 15.0kWまで	面	1	6,000,000	6,000,000		
計						6,000,000		
単価						6,000,000	円／面	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	部品費（積み上げ）		単位	式	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	水密ゴム	合成ゴム 平型	kg	102	4,190	427,380		897,850
	水密ゴム	Y型	kg	91	5,170	470,470		
	計					897,850		
	単価					897,850	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	主要部材費（水門）		単位	式	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		8,308,401
	シーブ（水門）	20% 銑ダライ粉A	k g	919	1,003.66	922,363		
	鋼板 SM材 ドラム（水門）	SM490C 各種	k g	6,436	235.52	1,515,806		
	ギヤ・ピニオン（水門）	20% 鋼ダライ粉A	k g	3,678	1,015.63	3,735,487		
	軸類（水門）	20% 鋼ダライ粉A	k g	919	967.63	889,251		
	フレーム（水門）	鋼板	k g	6,436	193.52	1,245,494		
	計					8,308,401		
	単価					8,308,401	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	副部材費（率計上）水門	開閉装置 プレート・ター構造ローケット(中大形) 無し その他 8308401円	単位	式	数量	1	単価	1,620,138
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
副部材費（率計上）			式	1		1,620,138		
計						1,620,138		
単価						1,620,138	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	部品費（率計上）水門	開閉装置 プレート・ター構造ローケット(中大形) 無し その他 8308401円	単位	式	数量	1	単価	2,367,894
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
部品費（率計上）			式	1		2,367,894		
計						2,367,894		
単価						2,367,894	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	製作補助材料費	河川用水門設備 中・大形水門 (プレートカッター構造ローラゲート) 9928539円	単位	式	数量	1	単価	645,355
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	補助材料費		式	1		645,355		
	計					645,355		
	単価					645,355	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00000002000

	開閉装置機器単体費		単位	式	数量		単価	
						1		67,350,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
電動機	特殊かご型三相誘導電動機（ブレーキ付）	台	1	4,320,000	4,320,000			
油圧押上ブレーキ	BMS5-2025UPST 相当品	台	1	3,670,000	3,670,000			
差動歯車減速機	im=1/500 if=1/83.3	台	1	27,900,000	27,900,000			
油圧モータ	A2FM250 相当品	台	1	1,600,000	1,600,000			
ロープ過負荷及び弛み検出器	GR180 相当品	台	2	1,280,000	2,560,000			
開度計	STX-110	台	1	1,580,000	1,580,000			
油圧押上ブレーキ	BMS5-2840ST	台	1	3,890,000	3,890,000			
制限開閉器	MD200 相当品	台	1	1,150,000	1,150,000			
油圧ユニット	21MPa タンク容量250L	台	1	13,000,000	13,000,000			
ワイヤロープ	IWRC 6×WS (36) B種 φ50×130m ソケット・ピン付	本	2	3,840,000	7,680,000			
計					67,350,000			

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	開閉装置機器単体費		単位	式	数量		単価	67,350,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	単価					67,350,000	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	労務費（開閉装置）〔水門〕	補正しない プレートガーダ構造ローラゲート（中・大形） 1M1D 1610kN 休止装置なし	単位	門	数量	1	単価	21,843,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレートガーダ構造ローラゲート製作（中・大形）		補正しない 開閉装置 1M1D 1610kN 休止装置なし オフ ソングア式（標準） 1門	門	1	21,843,600	21,843,600		
計						21,843,600		
単価						21,843,600	円／門	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	工場塗装（水門）標準	開閉装置 中・大形（プレートガーダ構造ローラ） 21843600円	単位	式	数量	1	単価	1,529,052
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
工場塗装費（水門）			式	1		1,529,052		
計						1,529,052		
単価						1,529,052	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	直接部材費		単位	式	数量	1	単価	34, 012
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼板 S S 材 CHPL6 SS400		各種	k g	184	150. 73	27, 734		
平鋼 各種 (K g)			k g	40	156. 96	6, 278		
計						34, 012		
単価						34, 012	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	製作補助材料費	鋼製付属設備 34012円	単位	式	数量	1	単価	4, 421
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補助材料費			式	1		4, 421		
計						4, 421		
単価						4, 421	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	労務費（一般鋼構造物／鋼付設）	補正しない D 0t/基(橋) 0.224t	単位	基	数量	1	単価	130,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備製作工			人	4	32,700	130,800		
計						130,800		
単価						130,800	円／基	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	溶融亜鉛メッキ施工（t 当り）		単位	t	数量	1	単価	104,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
溶融亜鉛メッキ		鉄骨溶接体 施工規模10t	t	1	104,000	104,000		
計						104,000		
単価						104,000	円／ t	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	機側操作盤（機器単体費）〔水門〕	屋外閉鎖自立形 1門用 15.0kWまで	単位	面	数量	1	単価	6,000,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
水門設備機側操作盤（自立型） 1門用		15.0kWまで	面	1	6,000,000	6,000,000		
計						6,000,000		
単価						6,000,000	円／面	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	修繕工事輸送費（プレートガードローラ・角落し） ローラ類搬入	0.193t 28.9km	単位	式	数量	1	単価	15,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
修繕工事輸送費（全工種 0 < x × D ≤ 100）		0.193t 28.9km	式	1		15,000		
計						15,000		
単価						15,000	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	修繕工事輸送費（プレートガーダローラ・角落し） 開閉装置輸送費	34.2t 28.9km	単位	式	数量	1	単価	133,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運搬費用			式	1		133,000		
計						133,000		
単価						133,000	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	プレートガータ構造ローラゲート（中・大形） 扉体	水密ゴム据付	単位	門	数量	1	単価	1,087,422
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備据付工			人	28	32,232	902,496		
普通作業員			人	7	26,418	184,926		
計						1,087,422		
単価						1,087,422	円／門	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	据付補助材料費 扉体	河川用水門設備 中大形水門 1066100円	単位	式	数量	1	単価	42,644
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補助材料費			式	1		42,644		
計						42,644		
単価						42,644	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	プレートガード構造ローラゲート（ 中・大形） 開閉装置据付	補正しない 分割 22m 9.252m 三方水密 計上しない 計上しない 計上する 現場接合 有 1門 無 無 無	単位	門	数量	1	単価	6,586,670
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備据付工			人	169.6	32,232	5,466,547		
普通作業員			人	42.4	26,418	1,120,123		
計						6,586,670		
単価						6,586,670	円／門	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	搬入口扉撤去・据付		単位	式	数量	1	単価	3,465,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
とび工			人	37	33,048	1,222,776		
普通作業員			人	9	26,418	237,762		
諸雑費（率+まるめ）		140%	式	1		2,004,462		
計						3,465,000		
単価						3,465,000	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	既設ゲート現況確認		単位	式	数量	1	単価	213,996
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備据付工			人	5	32,232	161,160		
普通作業員			人	2	26,418	52,836		
計						213,996		
単価						213,996	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	自重降下装置据付		単位	式	数量	1	単価	375,156
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備据付工			人	10	32,232	322,320		
普通作業員			人	2	26,418	52,836		
計						375,156		
単価						375,156	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	据付材料費（水門） 開閉装置	プレートカッター構造ローゲート(中大形) 6833320円	単位	式	数量	1	単価	956,664
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
据付材料費（率計上）			式	1		956,664		
計						956,664		
単価						956,664	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	据付補助材料費 開閉装置	河川用水門設備 中大形水門 6833320円	単位	式	数量	1	単価	273,332
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補助材料費			式	1		273,332		
計						273,332		
単価						273,332	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	鋼製付属設備据付	補正しない D 0t/基 0.224t 無 無 無	単位	式	数量	1	単価	93, 206
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備据付工			人	2. 4	32, 232	77, 356		
普通作業員			人	0. 6	26, 418	15, 850		
計						93, 206		
単価						93, 206	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	据付補助材料費	鋼製付属設備 91380円	単位	式	数量	1	単価	913
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補助材料費			式	1		913		
計						913		
単価						913	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00000002000

配線材料費		単位	式	数量		1	単価	814, 179
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
6 0 0 V ビニル絶縁電線	I V 8 mm 2	m	48	210	10, 080			
架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	6 0 0 V (C V) 2. 0 mm 2 2 心	m	47	156	7, 332			
架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	6 0 0 V (C V) 5. 5 mm 2 3 心	m	51	497	25, 347			
市内電話・有線放送用ケーブル	CCP-AP0. 65mm-10P	m	47	308	14, 476			
制御用ビニル絶縁ビニルシースケーブル	C V V 2. 0 mm 2 1 5 心	m	94	934	87, 796			
架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	6 0 0 V (C V) 1 0 0 mm 2 3 心	m	47	7, 614	357, 858			
金属製プルボックス	ステンレス製 500×500×300 防水	個	2	63, 000	126, 000			
厚鋼電線管	G 7 0	m	36	2, 300. 3	82, 810			
金属製可とう電線管	ビニル被覆 二種 7 6 mm	m	24	4, 270	102, 480			
計					814, 179			
単価					814, 179	円／式		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	配線布設労務費		単位	式	数量		単価	
						1		1,088,359
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
ケーブル及び電線配線	ビッド配線 10mm以下 新設	m	2	572.9	1,145			
ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 10mm以下 新設 抱縛あり	m	11	922.9	10,151			
ケーブル及び電線配線	管内配線 10mm以下 新設	m	33	732	24,156			
ケーブル及び電線配線	ビッド配線 20mm以下 新設	m	10	1,401	14,010			
ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 20mm以下 新設 抱縛あり	m	55	2,260	124,300			
ケーブル及び電線配線	管内配線 20mm以下 新設	m	168	1,751	294,168			
ケーブル及び電線配線	ビッド配線 40mm以下 新設	m	2	2,674	5,348			
ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 40mm以下 新設 抱縛あり	m	11	4,138	45,518			
ケーブル及び電線配線	管内配線 40mm以下 新設	m	33	3,183	105,039			
プルボックス設置	500×500×300mm 新設	個	2	20,690	41,380			
電線管敷設	厚鋼 70mm以下 新設 ねじ留め 2m以上 補正あり	m	36	8,020	288,720			

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	配線布設労務費		単位	式	数量		単価	
						1		1,088,359
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	金属製可とう電線管敷設	76mm以下 新設	m	24	4,392	105,408		
	コンクリート削孔（コンクリート穿孔機）	100mm以上110mm未満 200mm以上400mm以下	孔	4	7,254	29,016		
	計					1,088,359		
	単価					1,088,359	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	機械経費（クレーン）		単位	式	数量	1	単価	1,839,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		1 6 t 吊	日	38	48,400	1,839,200		
計						1,839,200		
単価						1,839,200	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	機械経費（発電機）		単位	式	数量	1	単価	22,190
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
発電機運転		20KVA	日	7	3,170	22,190		
計						22,190		
単価						22,190	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	機械経費（フロート）		単位	式	数量	1	単価	182,580
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フロート（組立式）損料		10t用						
			共用日	102	1,790	182,580		
計						182,580		
単価						182,580	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	雑機械器具損料（水門）	率計算 1861390円	単位	式	数量	1	単価	37,227
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
雑器具損料								
			式	1		37,227		
計						37,227		
単価						37,227	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	機械経費（クレーン）		単位	式	数量	1	単価	1, 262, 400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		1 6 t 吊	日	3	48, 400	145, 200		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		2 5 t 吊	日	21	53, 200	1, 117, 200		
計						1, 262, 400		
単価						1, 262, 400	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	機械経費（電気溶接機）		単位	式	数量	1	単価	112, 251
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気溶接機		DE300 賃料	日	17	6, 603	112, 251		
計						112, 251		
単価						112, 251	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	機械経費（空気圧縮機）		単位	式	数量	1	単価	37,224
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
空気圧縮機運転		エンジンコンプレッサ賃料 3.5～3.7/分	日	8	4,653	37,224		
計						37,224		
単価						37,224	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	雑機械器具損料（水門）	率計算 1411875円	単位	式	数量	1	単価	28,237
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
雑器具損料			式	1		28,237		
計						28,237		
単価						28,237	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	水密ゴム取り外し労務費		単位	式	数量	1	単価	556, 920
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備据付工			人	14	32, 232	451, 248		
普通作業員			人	4	26, 418	105, 672		
計						556, 920		
単価						556, 920	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	据付補助材料費	河川用水門設備 中大形水門 546000円	単位	式	数量	1	単価	21, 840
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補助材料費			式	1		21, 840		
計						21, 840		
単価						21, 840	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	開閉装置撤去労務費		単位	式	数量	1	単価	4, 396, 200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備据付工			人	120	32, 232	3, 867, 840		
普通作業員			人	20	26, 418	528, 360		
計						4, 396, 200		
単価						4, 396, 200	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	据付補助材料費	河川用水門設備 中大形水門 4310000円	単位	式	数量	1	単価	172, 400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補助材料費			式	1		172, 400		
計						172, 400		
単価						172, 400	円／式	

参考資料（１）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	単位	m 3	数量	1	単価	8, 771	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
無筋構造物		昼間 機械施工 制約無	m 3	1	8, 771. 85	8, 771			
諸雑費（まるめ）			式	1		0			
計						8, 771			
単価						8, 771	円／m 3		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	処分費（t）		単位	t	数量	100	単価	2, 300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費			t	100	2, 300	230, 000		
計						230, 000		
単価						2, 300	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	現場塗替塗装	計上する 3種（A）開放部 計上しない 計上する エアレス 60m2以上 有機シンクリッチヘ°イント 計上する エアレス	単位	m 2	数量	100	単価	7,776.6
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	現場塗替素地調整	3種（A）開放部	m 2	100	1,641	164,100		
	現場塗替下塗	エアレス 60m2以上 有機シンクリッチヘ°イント 開放部	m 2	100	1,638	163,800		
	現場塗替下塗	エアレス 60m2以上 変性エポキシ樹脂系（大気部用）開放部	m 2	100	1,017	101,700		
	現場塗替下塗	エアレス 60m2以上 変性エポキシ樹脂系（大気部用）開放部	m 2	100	1,017	101,700		
	現場塗替中塗	エアレス 60m2以上 ふっ素樹脂 淡彩 開放部	m 2	100	944.6	94,460		
	現場塗替上塗	エアレス 60m2以上 ふっ素樹脂 淡彩 開放部	m 2	100	1,519	151,900		
	計					777,660		
	単価					7,776.6	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	現場塗替水洗い清掃		単位	m 2	数量	100	単価	339. 2
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員			人	1. 2	26, 418	31, 701		
諸雑費（率＋まるめ） 7%			式	1		2, 219		
計						33, 920		
単価						339. 2	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	足場工		単位	式	数量	1	単価	4,919,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	20	33,354	667,080		
	とび工		人	84	33,048	2,776,032		
	普通作業員		人	16	26,418	422,688		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	16 t 吊	日	5	48,400	242,000		
	諸雑費		式	1		806,400		
	雑機械器具損料 (率+まるめ)		式	1		4,800		
	計					4,919,000		
	単価					4,919,000	円/式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	飛散防止養生工		単位	m2	数量	100	単価	4,429
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
とび工			人	8	33,048	264,384		
普通作業員			人	2	26,418	52,836		
発動発電機運転		DE60KVA	日	1	7,382	7,382		
諸雑費			式	1		118,180		
雑器具損料			式	1		118		
計						442,900		
単価						4,429	円／m2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	単位	m 2	数量	100	単価	450. 2
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 295	33, 354	9, 839		
	とび工		人	0. 295	33, 048	9, 749		
	普通作業員		人	0. 295	26, 418	7, 793		
	バックホウ（クローラ型）運転		日	0. 295	58, 290	17, 195		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		444		
	計					45, 020		
	単価					450. 2	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	敷鉄板賃料	各種 無 83日 無 有	単位	枚	数量	1	単価	2,681
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	敷鉄板賃料		枚・日	83	27	2,241		
	整備費（敷鉄板）		枚	1	440	440		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					2,681		
	単価					2,681	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

敷鉄板賃料	各種 無 95日 無 有	単位	枚	数量	1	単価	3,005
開閉装置更新用							
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
敷鉄板賃料		枚・日	95	27	2,565		
整備費（敷鉄板）		枚	1	440	440		
諸雑費（まるめ）		式	1		0		
計					3,005		
単価					3,005	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	作業構台（扉体整備用）賃料		単位	式	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		907,855
H形鋼杭賃料		H300 4m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	本	3	8,164	24,492		
H形鋼杭賃料		H300 3m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	本	35	6,123	214,305		
H形鋼杭賃料		H300 1.0m/本 140日 無 有	本	8	2,036	16,288		
H形鋼杭賃料		H300 5.5m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	本	16	11,240	179,840		
H形鋼杭賃料		H200 3.5m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	本	35	3,840	134,400		
H形鋼杭賃料		H200 3m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	本	25	3,292	82,300		
H形鋼杭賃料		H200 2.5m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	本	22	2,743	60,346		
H形鋼杭賃料		H200 5.5m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	本	8	6,014	48,112		
H形鋼杭賃料		H200 4m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	本	2	4,390	8,780		
単管パイプ賃料			本	130	56	7,280		
H鋼クランプ賃料			個	78	72	5,616		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	作業構台（扉体整備用）賃料		単位	式	数量	1	単価	907,855
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
足場板賃料			枚	148	852	126,096		
計						907,855		
単価						907,855	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	作業構台（扉体）設置・撤去		単位	式	数量	1	単価	13,117,426
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械設備据付工		人	153	32,232	4,931,496		
	普通作業員		人	34	26,418	898,212		
	潜水士		人	62	52,122	3,231,564		
	潜水連絡員		人	31	39,066	1,211,046		
	潜水送気員		人	31	36,924	1,144,644		
	潜水機材費		式	1		1,643,310		
	諸雑費		式	1		57,154		
	計					13,117,426		
	単価					13,117,426	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00000002000

	作業構台（開閉装置更新用）賃料		単位	式	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼杭賃料	H200 3m/本 95日 無 有 3650円 無 1回	本	3	2,650	7,950		537,660
	敷鉄板賃料	22×1,524×3,048(mm) 無 95日 無 有	枚	1	4,855	4,855		
	足場ブラケット		本	3	3,707	11,121		
	四角支柱	L=2000	本	45	2,292	103,140		
	四角支柱用ジャッキ	脚部ジャッキ	台	9	2,820	25,380		
	単管足場パイプ	L=3500	本	64	154	9,856		
	単管足場パイプ	L=3000	本	84	132	11,088		
	単管足場パイプ	L=5000	本	30	221	6,630		
	単管足場パイプ	L=4000	本	30	177	5,310		
	単管足場パイプ	L=4500	本	4	199	796		
	直行クランプ		個	196	111	21,756		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	作業構台（開閉装置更新用）賃料		単位	式	数量		単価	
						1		537,660
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
自在クランプ		個	584	111	64,824			
ブルマン		個	48	1,310	62,880			
山留材賃料	無 95日 無 有 4700円 無 無 1回/現場	t	5	17,000	85,000			
六角ボルト	M16	kg	21	210	4,410			
六角ナット	M16	kg	7	200	1,400			
覆工板賃料	覆工板(鋼製 補強型) 3.2月 無 有 1020円 1回	m ²	24	4,636	111,264			
計					537,660			
単価					537,660	円／式		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	作業構台 設置・撤去費		単位	式	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		10,250,512
	覆工板設置・撤去工	設置 ラフテレンクレーン油圧伸縮ｼﾌﾞ型4.9t吊 標準	m 2	24	11,240	269,760		
	覆工板設置・撤去工	撤去 ラフテレンクレーン油圧伸縮ｼﾌﾞ型4.9t吊 標準	m 2	24	8,773	210,552		
	橋脚設置・撤去工（直接基礎）	設置 ラフテレンクレーン油圧伸縮ｼﾌﾞ型4.9t吊 標準	t	11	465,600	5,121,600		
	橋脚設置・撤去工（直接基礎）	撤去 ラフテレンクレーン油圧伸縮ｼﾌﾞ型4.9t吊 標準	t	11	422,600	4,648,600		
	計					10,250,512		
	単価					10,250,512	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00000002000

	袋詰玉石	2t用	単位	袋	数量	1	単価	47, 520
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 171	33, 354	5, 703		
	運転手（特殊）		人	0. 171	32, 334	5, 529		
	特殊作業員		人	0. 171	29, 580	5, 058		
	普通作業員		人	0. 171	26, 418	4, 517		
	袋詰め玉石用袋材	2 t 用	袋	1	11, 700	11, 700		
	割り栗石	50-150	m3	1. 34	6, 120	8, 200		
	軽油		L	16. 861	129	2, 175		
	バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕	排ガス型（第1次） 山積0. 8 m 3 2. 9 t 吊	時間	0. 992	4, 470	4, 434		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		204		
	計					47, 520		
	単価					47, 520	円／袋	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00000002000

	袋詰め根固め運搬		単位	袋	数量	1	単価	5, 361
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（一般）			人	0. 104	27, 948	2, 906		
軽油			L	4. 913	129	633		
トラック [普通型]		1 0 ～ 1 1 t 積	時間	0. 477	3, 820	1, 822		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						5, 361		
単価						5, 361	円／袋	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00000002000

	吸出し防止材設置		単位	m2	数量	1	単価	1, 085
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	普通作業員		人	0. 008	26, 418	211		
	土木一般世話役		人	0. 001	33, 354	33		
	吸出し防止材		m2	1. 1	765	841		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					1, 085		
	単価					1, 085	円／m2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	砕石敷き		単位	m2	数量	1	単価	9,266
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員			人	0.128	26,418	3,381		
特殊作業員			人	0.049	29,580	1,449		
運転手（特殊）			人	0.045	32,334	1,455		
土木一般世話役			人	0.025	33,354	833		
再生クラッシャーラン		RC40	m3	0.36	1,300	468		
軽油			L	3.161	129	407		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕		排ガス型（第1次） 山積0.8m3 2.9t吊	時間	0.285	4,470	1,273		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						9,266		
単価						9,266	円／m2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	単位	m2	数量	1	単価	4,291
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.015	33,354	500		
	とび工		人	0.015	33,048	495		
	普通作業員		人	0.015	26,418	396		
	バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕	山積0.8m3（平積0.6m3） 2.9t吊	日	0.29	10,000	2,900		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					4,291		
	単価					4,291	円／m2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00000002000

	砕石除去（床掘り）		単位	m3	数量	1	単価	25, 430
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	0. 33	32, 334	10, 670		
	軽油		L	31. 625	129	4, 079		
	バックホウ（クローラ）〔標準〕	排ガス型（第１次） 山積0. 8 m 3	時間	2. 53	4, 220	10, 676		
	諸雑費（まるめ）		式	1		5		
	計					25, 430		
	単価					25, 430	円／m3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	吸出し防止材撤去		単位	m2	数量	1	単価	2,936
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員			人	0.096	26,418	2,536		
土木一般世話役			人	0.012	33,354	400		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						2,936		
単価						2,936	円／m2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	土砂等運搬		単位	m3	数量	1	単価	5,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（一般）		人	0.125	27,948	3,493		
	軽油		L	4	129	516		
	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	4 t 積級	時間	1	1,800	1,800		
	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	タイヤ	時間	1	91	91		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					5,900		
	単価					5,900	円／m3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00000002000

	袋詰め玉石 搬出		単位	個	数量	1	単価	5, 361
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（一般）			人	0. 104	27, 948	2, 906		
軽油			L	4. 913	129	633		
トラック [普通型]		1 0 ～ 1 1 t 積	時間	0. 477	3, 820	1, 822		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						5, 361		
単価						5, 361	円／個	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運 扉体整備用	関東・中部・近畿 20.3km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量	1	単価	5,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基本運賃区分A		製品長12m以内 30kmまで	t	1	5,000	5,000		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						5,000		
単価						5,000	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	仮設材等の積込み、取卸し費 扉体整備用	積込み、取卸し(往復分)	単位	t	数量	1	単価	3,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込み、取卸し費（仮設材等）			t	2	1,500	3,000		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						3,000		
単価						3,000	円／t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	シーブ（水門）	20% 銑ダライ粉A	単位	k g	数量	1,000	単価	1,003.66
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鑄鋼品		FCD450	t	1.2	840,000	1,008,000		
スクラップ		銑ダライ粉A	t	-0.14	31,000	-4,340		
計						1,003,660		
単価						1,003.66	円／k g	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00000002000

	鋼板 SM材	SM490C 各種	単位	k g	数量	1, 000	単価	235. 52
	ドラム（水門）							
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼板		無規格 12 ≦ t ≦ 25	t	1. 12	172, 000	192, 640		
規格エキストラ		SM490C	t	1. 12	27, 000	30, 240		
寸法エキストラ		t115	t	1. 12	14, 000	15, 680		
スクラップ		ヘビーH 1	t	-0. 084	36, 200	-3, 040		
計						235, 520		
単価						235. 52	円／k g	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	ギヤ・ピニオン（水門）	20% 鋼ダライ粉A	単位	k g	数量	1,000	単価	1,015.63
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
棒鋼		SCM435	t	1.2	850,000	1,020,000		
スクラップ		鋼ダライ粉	t	-0.14	31,200	-4,368		
計						1,015,632		
単価						1,015.63	円／k g	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	軸類（水門）	20% 鋼ダライ粉A	単位	k g	数量	1,000	単価	967.63
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
棒鋼		S45C-N	t	1.2	810,000	972,000		
スクラップ		鋼ダライ粉	t	-0.14	31,200	-4,368		
計						967,632		
単価						967.63	円／k g	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	フレーム（水門）	鋼板	単位	k g	数量	1,000	単価	193.52
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼板		無規格 12 ≦ t ≦ 25	t	1.12	172,000	192,640		
規格エキストラ		SM400A	t	1.12	3,500	3,920		
寸法エキストラ		12 ≦ t ≦ 25	t	1.12	0	0		
スクラップ		ヘビーH1	t	-0.084	36,200	-3,040		
計						193,520		
単価						193.52	円／k g	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	プレートガード構造ローラゲート製作（中・大形）	補正しない 開閉装置 1M1D 1610kN 休止装置なし オフ ンギア式(標準) 1門	単位	門	数量	1	単価	21,843,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械設備製作工			人	668	32,700	21,843,600		
計						21,843,600		
単価						21,843,600	円／門	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00000002000

	鋼板　ＳＳ材	各種	単位	k g	数量	1, 000	単価	150. 73
	CHPL6　SS400							
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	しま鋼板	CHPL6	t	1. 12	136, 000	152, 320		
	規格エキストラ	SS400	t	1. 12	1, 300	1, 456		
	寸法エキストラ		t	1. 12	0	0		
	スクラップ	ヘビーH 1	t	-0. 084	36, 200	-3, 040		
	計					150, 736		
	単価					150. 73	円／k g	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	平鋼 各種（K g）		単位	k g	数量	1,000	単価	156.96
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	平鋼	FB38×6 SS400	t	1.1	145,000	159,500		
	規格エキストラ	平鋼	t	1.1	0	0		
	スクラップ	ヘビーH1	t	-0.07	36,200	-2,534		
	計					156,966		
	単価					156.96	円／k g	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	修繕工事輸送費(全工種 0 < x × D ≤ 1 0 0)	0.193t 28.9km	単位	式	数量	1	単価	15,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運搬費用			式	1		15,000		
計						15,000		
単価						15,000	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	ケーブル及び電線配線	ヒット配線 10mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価	572.9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1.8	31,824	57,283		
諸雑費（まるめ）			式	1		7		
計						57,290		
単価						572.9	円／m	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 10mm以下 新設 抱縛あり	単位	m	数量	100	単価	922. 9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	2. 9	31, 824	92, 289		
諸雑費（まるめ）			式	1		1		
計						92, 290		
単価						922. 9	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	ケーブル及び電線配線	管内配線 10mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価	732
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	2. 3	31, 824	73, 195		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						73, 200		
単価						732	円／m	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	ケーブル及び電線配線	ビッド配線 20mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価	1,401
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	4.4	31,824	140,025		
諸雑費（まるめ）			式	1		75		
計						140,100		
単価						1,401	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 20mm以下 新設 抱縛あり	単位	m	数量	100	単価	2,260
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	7.1	31,824	225,950		
諸雑費（まるめ）			式	1		50		
計						226,000		
単価						2,260	円／m	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	ケーブル及び電線配線	管内配線 20mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価	1, 751
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	5. 5	31, 824	175, 032		
諸雑費（まるめ）			式	1		68		
計						175, 100		
単価						1, 751	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	ケーブル及び電線配線	ビッド配線 40mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価	2, 674
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	8. 4	31, 824	267, 321		
諸雑費（まるめ）			式	1		79		
計						267, 400		
単価						2, 674	円／m	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	ケーブル及び電線配線（ラック配線）	仕上外径 40mm以下 新設 抱縛あり	単位	m	数量	100	単価	4,138
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	13	31,824	413,712		
諸雑費（まるめ）			式	1		88		
計						413,800		
単価						4,138	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	ケーブル及び電線配線	管内配線 40mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価	3,183
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	10	31,824	318,240		
諸雑費（まるめ）			式	1		60		
計						318,300		
単価						3,183	円／m	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	プルボックス設置	500×500×300mm 新設	単位	個	数量	1	単価	20,690
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	0.65	31,824	20,685		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						20,690		
単価						20,690	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	電線管敷設	厚鋼 70mm以下 新設 かつル留め 2m以上 補正あり	単位	m	数量	100	単価	8,020
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	25.2	31,824	801,964		
諸雑費（まるめ）			式	1		36		
計						802,000		
単価						8,020	円／m	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	金属製可とう電線管敷設	76mm以下 新設	単位	m	数量		単価	
						100		4,392
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	13.8	31,824	439,171		
諸雑費（まるめ）			式	1		29		
計						439,200		
単価						4,392	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
	発電機運転	20KVA	単位	日	数量		単価	
						1		3,170
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	11.5	129	1,483		
発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]		20kVA	日	1.18	1,430	1,687		
計						3,170		
単価						3,170	円／日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	電気溶接機	DE300 賃料	単位	日	数量	1	単価	6, 603
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	17	129	2, 193		
電気溶接機 賃料		DE300	日	1. 8	2, 450	4, 410		
計						6, 603		
単価						6, 603	円／日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	空気圧縮機運転	エンジンコンプレッサ賃料 3. 5～3. 7/分	単位	日	数量	1	単価	4, 653
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	22. 5	129	2, 902		
空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型]		吐出量3. 5～3. 7 m 3／m i n	日	1. 55	1, 130	1, 751		
計						4, 653		
単価						4, 653	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	現場塗替素地調整	3種（A）開放部	単位	m 2	数量	100	単価	1,641
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう塗装工		人	4.2	37,230	156,366		
	諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		7,734		
	計					164,100		
	単価					1,641	円／m 2	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	現場塗替下塗	エアレス 60m2以上 有機ジンクリッチペイント 開放部	単位	m 2	数量	100	単価	1,638
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ジンクリッチ ペイント	有機厚膜	k g	65	1,650	107,250		
	塗料用シンナー	ジンクリッチペイント用シンナー	L	6.9	275	1,897		
	橋りょう塗装工		人	1.4	37,230	52,122		
	諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		2,531		
	計					163,800		
	単価					1,638	円／m 2	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	現場塗替下塗	エアレス 60m2以上 変性エポキシ樹脂系(大気部用) 開放部	単位	m 2	数量	100	単価	1,017
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	変性エポキシ樹脂系塗料	下塗 大気部用	k g	30	1,500	45,000		
	塗料用シンナー	変性エポキシ樹脂塗料用シンナー	L	3.2	640	2,048		
	橋りょう塗装工		人	1.4	37,230	52,122		
	諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		2,530		
	計					101,700		
	単価					1,017	円／m 2	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	現場塗替中塗	エアレス 60m2以上 ふっ素樹脂 淡彩 開放部	単位	m 2	数量	100	単価	944. 6
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ふっ素樹脂塗料	中塗用 淡彩	k g	22	1, 740	38, 280		
	塗料用シンナー	ふっ素樹脂塗料用シンナー 中塗り用	L	2. 3	635	1, 460		
	橋りょう塗装工		人	1. 4	37, 230	52, 122		
	諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		2, 598		
	計					94, 460		
	単価					944. 6	円／m 2	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	現場塗替上塗	エアレス 60m2以上 ふっ素樹脂 淡彩 開放部	単位	m 2	数量	100	単価	1,519
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ふっ素樹脂塗料	上塗用 淡彩	k g	17	5,640	95,880		
	塗料用シンナー	ふっ素樹脂塗料用シンナー 上塗り用	L	1.8	732	1,317		
	橋りょう塗装工		人	1.4	37,230	52,122		
	諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		2,581		
	計					151,900		
	単価					1,519	円／m 2	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	発動発電機運転	DE60KVA	単位	日	数量	1	単価	7,382
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	軽油		L	35	129	4,515		
	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]	60kVA	日	1.18	2,430	2,867		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					7,382		
	単価					7,382	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00000002000

	バックホウ（クローラ型）運転		単位	日	数量	1	単価	58, 290
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32, 334	32, 334		
軽油			L	119	129	15, 351		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕		山積0. 8 m 3（平積0. 6 m 3） 2. 9 t 吊	日	1. 06	10, 000	10, 600		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						58, 290		
単価						58, 290	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	H形鋼杭賃料	H300 4m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	単位	本	数量	1	単価	8,164
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼（杭用）	300型（93kg/m）	t	0.372	13,300	4,947		
	H形鋼 修理費及び損耗費		t	0.372	8,650.5	3,217		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					8,164		
	単価					8,164	円／本	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	H形鋼杭賃料	H300 3m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	単位	本	数量	1	単価	6,123
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼（杭用）	300型（93kg/m）	t	0.279	13,300	3,710		
	H形鋼 修理費及び損耗費		t	0.279	8,650.5	2,413		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					6,123		
	単価					6,123	円／本	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	H形鋼杭賃料	H300 1.0m/本 140日 無 有	単位	本	数量	1	単価	2,036
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼（杭用）	300型（93kg/m）	t	0.093	13,300	1,236		
	H形鋼 修理費及び損耗費		t	0.093	8,605.5	800		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					2,036		
	単価					2,036	円／本	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	H形鋼杭賃料	H300 5.5m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	単位	本	数量	1	単価	11,240
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼（杭用）	300型（93kg/m）	t	0.512	13,300	6,809		
	H形鋼 修理費及び損耗費		t	0.512	8,650.5	4,429		
	諸雑費（まるめ）		式	1		2		
	計					11,240		
	単価					11,240	円／本	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	H形鋼杭賃料	H200 3.5m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	単位	本	数量	1	単価	3,840
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼（杭用）	200型（49.9kg/m）	t	0.175	13,300	2,327		
	H形鋼 修理費及び損耗費		t	0.175	8,650.5	1,513		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					3,840		
	単価					3,840	円／本	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	H形鋼杭賃料	H200 3m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	単位	本	数量	1	単価	3,292
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼（杭用）	200型（49.9kg/m）	t	0.15	13,300	1,995		
	H形鋼 修理費及び損耗費		t	0.15	8,650.5	1,297		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					3,292		
	単価					3,292	円／本	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	H形鋼杭賃料	H200 2.5m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	単位	本	数量	1	単価	2,743
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼（杭用）	200型（49.9kg/m）	t	0.125	13,300	1,662		
	H形鋼 修理費及び損耗費		t	0.125	8,650.5	1,081		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					2,743		
	単価					2,743	円／本	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	H形鋼杭賃料	H200 5.5m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	単位	本	数量	1	単価	6,014
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼（杭用）	200型（49.9kg/m）	t	0.274	13,300	3,644		
	H形鋼 修理費及び損耗費		t	0.274	8,650.5	2,370		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					6,014		
	単価					6,014	円／本	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	H形鋼杭賃料	H200 4m/本 140日 無 有 3650円 無 1回	単位	本	数量	1	単価	4,390
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼（杭用）	200型（49.9kg/m）	t	0.2	13,300	2,660		
	H形鋼 修理費及び損耗費		t	0.2	8,650.5	1,730		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					4,390		
	単価					4,390	円／本	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	単管パイプ賃料		単位	本	数量	1	単価	56
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単管パイプ賃料			共用日	140	0. 33	46		
単管パイプ基本料			式	1		10		
計						56		
単価						56	円／本	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	H鋼クランプ賃料		単位	個	数量	1	単価	72
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
H鋼クランプ賃料			共用日	140	0. 41	57		
H鋼クランプ基本料			式	1		15		
計						72		
単価						72	円／個	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	足場板賃料		単位	枚	数量	1	単価	852
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	足場板賃料		共用日	140	5.3	742		
	足場板基本料		式	1		110		
	計					852		
	単価					852	円／枚	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	H形鋼杭賃料	H200 3m/本 95日 無 有 3650円 無 1回	単位	本	数量	1	単価	2,650
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼（杭用）	200型（49.9kg/m）	t	0.15	9,025	1,353		
	H形鋼 修理費及び損耗費		t	0.15	8,650.5	1,297		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					2,650		
	単価					2,650	円／本	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	敷鉄板賃料	22×1,524×3,048(mm) 無 95日 無 有	単位	枚	数量	1	単価	4,855
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	敷き鉄板賃料	22×1524×3048mm	枚	1	4,085	4,085		
	整備費（敷鉄板）	22×1524×3048mm	枚	1	770	770		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					4,855		
	単価					4,855	円／枚	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	足場ブラケット		単位	本	数量	1	単価	3, 707
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
足場ブラケット賃料			本・日	95	34. 5	3, 277		
足場ブラケット 基本料			式	1		430		
計						3, 707		
単価						3, 707	円／本	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	四角支柱	L=2000	単位	本	数量	1	単価	2, 292
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
四角支柱 賃料		L=2000	日・本	95	19. 5	1, 852		
四角支柱 基本料			本	1	440	440		
計						2, 292		
単価						2, 292	円／本	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	四角支柱用ジャッキ	脚部ジャッキ	単位	台	数量	1	単価	2, 820
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
四角支柱用ジャッキ		脚部ジャッキ	台・日	95	24	2, 280		
四角支柱 基本料		脚部ジャッキ	台	1	540	540		
計						2, 820		
単価						2, 820	円／台	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	単管足場パイプ	L=3500	単位	本	数量	1	単価	154
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単管パイプ		L=3500	本・日	95	1. 23	116		
単管パイプ 基本料		L = 3500	本	1	38	38		
計						154		
単価						154	円／本	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	単管足場パイプ	L=3000	単位	本	数量	1	単価	132
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単管パイプ		L=3000						
			本・日	95	1. 05	99		
単管パイプ 基本料		L =3000						
			本	1	33	33		
計						132		
単価						132	円／本	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	単管足場パイプ	L=5000	単位	本	数量	1	単価	221
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単管パイプ		L=5000						
			本・日	95	1. 75	166		
単管パイプ 基本料		L =5000						
			本	1	55	55		
計						221		
単価						221	円／本	

参考資料（２）

参考資料（2）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	単管足場パイプ	L=4000	単位	本	数量	1	単価	177	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
単管パイプ		L=4000	本・日	95	1. 4	133			
単管パイプ 基本料		L=4000	本	1	44	44			
計						177			
単価						177	円／本		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	単管足場パイプ	L=4500	単位	本	数量	1	単価	199
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単管パイプ		L=4500	本・日	95	1. 58	150		
単管パイプ 基本料		L =4500	本	1	49	49		
計						199		
単価						199	円／本	

参考資料（２）

参考資料（2）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	直行クランプ		単位	個	数量	1	単価	111	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
直行クランプ			個・日	95	0. 95	90			
直行クランプ 基本料			個	1	21	21			
計						111			
単価						111	円／個		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00000002000	
	自在クランプ		単位	個	数量	1	単価	111
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
自在クランプ			個・日	95	0. 95	90		
自在クランプ 基本料			個	1	21	21		
計						111		
単価						111	円／個	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	ブルマン		単位	個	数量	1	単価	1,310
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ブルマン	C-50型	個・日	95	11	1,045		
	ブルマン 整備費	C-50型	個	1	265	265		
	計					1,310		
	単価					1,310	円／個	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	山留材質料	無 95日 無 有 4700円 無 無 1回/現場	単位	t	数量	1	単価	17,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼（山留主部材）	250～400型（80～200kg/m）	t	1	11,875	11,875		
	H形鋼（山留主部材） 修理費及び損耗費		t	1	5,123	5,123		
	副部材（A）	賃料	t	0.22	0	0		
	諸雑費（まるめ）		式	1		2		
	計					17,000		
	単価					17,000	円／t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	覆工板賃料	覆工板(鋼製 補強型) 3.2月 無 有 1020円 1回	単位	m 2	数量	1	単価	4,636
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	覆工板	鋼製 補強型	m 2	1	3,392	3,392		
	覆工板 修理費及び損耗費		m 2	1	1,244.4	1,244		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					4,636		
	単価					4,636	円／m 2	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	覆工板設置・撤去工	設置 ラフテレンクレーン油圧伸縮ジブ型4.9t吊 標準	単位	m ²	数量	100	単価	11,240
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	5.4	33,354	180,111		
	とび工		人	18	33,048	594,864		
	普通作業員		人	3.3	26,418	87,179		
	ラフテレンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	4.9 t 吊	日	5.7	40,000	228,000		
	諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		33,846		
	計					1,124,000		
	単価					11,240	円／m ²	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	覆工板設置・撤去工	撤去 ラフテレンクレーン油圧伸縮ジブ型4.9t吊 標準	単位	m ²	数量	100	単価	8,773
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	4.9	33,354	163,434		
	とび工		人	14.4	33,048	475,891		
	普通作業員		人	2.2	26,418	58,119		
	ラフテレンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	4.9 t 吊	日	3.8	40,000	152,000		
	諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		27,856		
	計					877,300		
	単価					8,773	円／m ²	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	橋脚設置・撤去工（直接基礎）	設置 ラフテレンクレーン油圧伸縮ジブ型4.9t吊 標準	単位	t	数量	10	単価	465,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	18.7	42,330	791,571		
	橋りょう特殊工		人	46.2	38,556	1,781,287		
	溶接工		人	12.1	36,516	441,843		
	普通作業員		人	28.6	26,418	755,554		
	ラフテレンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	4.9 t 吊	日	16.5	40,000	660,000		
	諸雑費（率＋まるめ） 6%		式	1		225,745		
	計					4,656,000		
	単価					465,600	円／t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	橋脚設置・撤去工（直接基礎）	撤去 ラフテレンクレーン油圧伸縮ジブ型4.9t吊 標準	単位	t	数量	10	単価	422,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役		人	17	42,330	719,610		
	橋りょう特殊工		人	46.2	38,556	1,781,287		
	溶接工		人	15.4	36,516	562,346		
	普通作業員		人	21.6	26,418	570,628		
	ラフテレンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	4.9 t吊	日	13.9	40,000	556,000		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		36,129		
	計					4,226,000		
	単価					422,600	円／t	

R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1) 製作原価	135, 224, 819	(15) 機器単体費	73, 350, 000		
(2) 据付工事原価	118, 827, 094	(16) 合算機器単体費	0		
(3) 中止期間中の現場維持等の費用	0				
(4) 設計技術費	5, 690, 000				
(5) 工事原価	259, 741, 913				
(1)+(2)+(4)					
(6') 一般管理費等 (計上額)	48, 128, 087	((6) 一般管理費等 (計算額)	48, 130, 175		
(7') その他費目計	0				
(8) 業務委託料等	0				
(9) 工事価格	307, 870, 000				
(5)+(6')+(7')+(8) (万円未満切り捨て)					
(10) 消費税等相当額	30, 787, 000				
(11) 請負工事費	338, 657, 000				
(9)+(10)					
(12) 入札書比較価格	307, 870, 000				
(請負工事費の100/110)					
(13) 調査基準価格	307, 681, 000				
(14) 調査基準価格の100/110	279, 710, 000				

工場管理費

工場管理費

機械設備名	工場管理費対象額	工場管理費率	計 上 額
鋼製付属設備	232, 576	25 %	58, 144
水門設備（河川用水門）	39, 755, 352	20 %	7, 951, 070

工場管理費計

8, 009, 000

工場管理費対象純製作費

単独（追加工事） 39, 987, 928

全処分費を除く工場管理費対象純製作額 39, 987, 928

非対象額計（一） 87, 228, 071

管理費区分6・A・B・C・D 0

（材料費 鋼材）

管理費区分E・F・Z 9 9 2 3 13, 878, 071

（材料費 鋼材を除く）

管理費区分3 73, 350, 000

（機器単体費）

管理費区分L 0

（輸送費）

管理費区分2 0

（設計技術費・一般管理費のみ対象額）

管理費区分5 0

（一般管理費のみ対象額）

管理費区分9 0

（率計算の非対象額）

工場管理費

単独（追加工事） 8, 009, 000

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 水門設備（河川用水門）

合算工事：

対象工事費	78,167,494	据付直接工事費	78,167,494	事業損失	0
-------	------------	---------	------------	------	---

対象工事費に含まれる全処分費額

単独（追加工事）	9,200	現工事	0	合算工事	0
----------	-------	-----	---	------	---

非対象額計（－）	0
----------	---

管理費区分2	0	（設計技術費・一般管理費等のみ対象額）
--------	---	---------------------

管理費区分3	0	（機器単体費）
--------	---	---------

管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）
--------	---	---------------

管理費区分7	0	（支給品（製作品・機器単体費）の額）
--------	---	--------------------

管理費区分9	0	（率計算の非対象額）
--------	---	------------

管理費区分T	0	全処分費等のうち3％または3000万円を超える額
--------	---	--------------------------

対象額（＋）	0
--------	---

支給品（＋）	0
--------	---

無償貸付機械評価額（＋）	0
--------------	---

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	78,167,494	現工事	0	合算工事	0
----------	------------	-----	---	------	---

全処分費等を除く共通仮設費対象額	78,158,294	現工事	0	合算工事	0
------------------	------------	-----	---	------	---

共通仮設費（率分）

率（補正前）	11.48	%	0	%
--------	-------	---	---	---

施工地域等補正	0	%	ICT施工補正	1
---------	---	---	---------	---

率（補正後）	11.71	%	（11.48% × 週休1.02）
--------	-------	---	-------------------

計上額

単独（追加工事）	9,153,000	現工事	0	合算工事	0
----------	-----------	-----	---	------	---

調整工事計上額	0
---------	---

(積上分) 共通仮設費

共通仮設費（積上分）

運搬費	106,600	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0				

共通仮設費（積上分）計

106,600

据付間接費・現場管理費

据付間接費						
機械設備名	据付間接費対象額		据付間接費率		計上額	
水門設備（河川用水門）	11,248,967		130 %		14,623,657	
据付間接費計					14,623,000	
現場管理費						
単独（追加工事）純工事費	87,427,094	単独（追加工事）据付直接工事	78,167,494	単独（追加工事）共通仮設費		9,259,600
非対象額計（－）		0				
管理費区分2		0（設計技術費・一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分3		0（機器単体費）				
管理費区分5		0（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分7		0（支給品（製作品・機器単体品）の額）				
管理費区分9		0（率計算の非対象額）				
管理費区分T		0全処分費等のうち3%または3000万円を超える額				
対象額（＋）		0				
支給品		0				
無償貸付機械等評価額		0				
事業損失防止施設費		0				
現場管理費対象純工事費						
単独（追加工事）	87,427,094	現工事	0	合算工事		0
全処分費等を除く現場管理費対象純工事費						
	87,417,894	現工事	0	合算工事		0
現場管理費率（補正前）	18.63 %	現工事	0 %	合算工事	0 %	
施工地域等補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1	
砂防・地滑り補正	0 %					
現場管理費率（補正後）	19.19 %	（18.63% × 週休1.03）			0 %	
現場管理費計上額						
単独（追加工事）	16,777,000	現工事	0	合算工事		0
				調整工事計上額		0
（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	2,147,249					

設計技術費

製作原価					
単独（追加工事）	135,224,819				
据付工事原価					
単独（追加工事）	118,827,094				
非対象額計（－）					
管理費区分 5	0	(一般管理費のみ対象額)			
管理費区分 9	0	(率計算の非対象額)			
管理費区分 T	9,200	(対象額に含まれる全処分費)			
管理費区分 M	0	(設計技術費のみ非対象額)			
中止期間中の現場維持費	0	(据付工事原価に含まれる中止期間中の現場維持費計上額)			
対象額（＋）					
支給品費	0				
設計技術費対象額					
単独（追加工事）	254,042,713	現工事	0	合算工事	0
全処分費を除く設計技術費対象額	254,042,713				
標準設計技術费率					
工種	水門設備（河川用水門）				
単独（追加工事）	2.24 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
設計技術費					
単独（追加工事）	5,690,000	現工事	0	合算工事	0
調整工事計上額					
					0

一般管理費等（当初）

主たる工種						
単独（追加工事）	水門設備（河川用水門）					
工事原価						
単独（追加工事）	259,741,913	現工事	0	合算工事	0	
非対象額計（－）	0					
管理費区分 9	0	（率計算の非対象額）				
管理費区分 T	0	全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額				
一般管理費等対象工事原価						
単独（追加工事）	259,741,913	現工事	0	合算工事	0	
全処分費を除く一般管理費等対象額	259,732,713					
標準一般管理費率						
単独（追加工事）	23.71 %	現工事	0 %	合算工事	0 %	
製作原価における機器単体費（管理費区分 3）						
単独（追加工事）	73,350,000	現工事	0	合算工事	0	
工事原価に占める機械単体費の比率（K）						
単独（追加工事）	0.28	現工事	0	合算工事	0	
機器単体費補正係数（R）						
単独（追加工事）	0.78	現工事	0	合算工事	0	
前払金支出割合による補正係数						
単独（追加工事）	1	現工事	0			
財団法人等による補正係数	1	現工事	0			
契約保証に係る一般管理費等対象工事原価	259,741,913					
契約保証に係る補正值	0.04					
一般管理費等率						
単独（追加工事）	18.53 %	現工事	0 %	合算工事	0 %	
一般管理費等						
単独（追加工事）	48,128,087	現工事	0	合算工事	0	
業務委託料等						
	0					
調査基準価格	307,681,000					
調査基準価格100/110	279,710,000	（ 90.85 % ）				

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所 施設管理課

工事数量総括表

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
製作工		式		1		
河川用水門設備製作		式		1		
水門設備		式		1		
扉体(河川用水門)【指定部分】		門		1		
開閉装置(河川用水門)		門分		1		
付属設備		式		1		
ビッド蓋		式		1		
操作制御設備		式		1		
機側操作盤		面		1		
間接労務費		式		1		
純製作費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
工場管理費		式		1		
製作原価		式		1		
据付工		式		1		
河川用水門輸送工		式		1		
輸送工		式		1		
河川用水門輸送【指定部分】		式		1		
河川用水門輸送		式		1		
河川用水門設備据付		式		1		
河川用水門据付工		式		1		
据付(河川用水門)【指定部分】		式		1		
据付(河川用水門)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
据付(付属設備)		式		1		
電線類布設		式		1		
直接経費(水門設備)【指定部分】		式		1		
直接経費(水門設備)		式		1		
撤去工		式		1		
撤去工【指定部分】		式		1		
撤去工		式		1		
殻運搬		式		1		
殻処分		式		1		
現場塗替塗装工		式		1		
現場塗替塗装(扉体)【指定部分】		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
仮設工		式		1		
足場支保工(機械設備)		式		1		
足場【指定部分】		式		1		
工事用道路工		式		1		
敷鉄板【指定部分】		式		1		
敷鉄板		式		1		
仮橋・仮栈橋工		式		1		
作業構台（扉体整備用）【指定部分】		式		1		
作業構台（開閉装置更新用）		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
運搬費		式		1		
仮設材運搬費【指定部分】		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
据付間接費		式		1		
据付工事原価		式		1		
設計技術費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事						(当 初)
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
工事価格			式		1		
消費税相当額			式		1		
工事費計			式		1		

R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事

特記仕様書

令和 8 年 1 月

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所

工 事 名 : R7八潮水門ゲート設備修繕工事
工事場所 : 埼玉県八潮市鶴ヶ曽根地先
工 期 : 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

第1条 適 用

1. この特記仕様書は、機械工事共通仕様書（案）（令和7年度版）（国土交通省 HP 参照（https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000022.html）以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、R7八潮水門ゲート設備修繕工事（以下「本工事」という。）の施工に適用する。
2. 本工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>

第2条 条件明示

本工事における「条件明示」については、別紙ー1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第3条 配置予定技術者

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第4条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
なお、現場施工に着手する日については、工事の始期後、監督職員との打合せにおいて定める。
3. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。
4. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第5条 専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第26条第3項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第6条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。
 - （１）建設業法第26条第3項第二項による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - （２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - （３）監理技術者補佐は直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - （４）同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
 - （５）専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は関東地方整備局管内の工事でなければならない。
 - （６）専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - （７）専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - （８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - （１）監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格書の写しなど）
 - （２）監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

- (3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類
(CORINSの写し等)
4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項(5)～(8)について施工計画書へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ(CORINS)への登録・修正を適切に行うこと。

第7条 コリンズへの登録

1. 工事カルテの作成、登録については、共通仕様書「1-1-12 コリンズ(CORINS)への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不正実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。(余裕期間を含まないことに留意するものとする。)

第8条 コリンズへの位置情報の入力

共通仕様書 1-1-12 コリンズ(CORINS)への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標(緯度、経度)を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系(JGD2024)に準拠する。

起点 埼玉県八潮市鶴ヶ曽根 緯度 35° 50' 27" 経度 139° 50' 32"
 終点 埼玉県八潮市鶴ヶ曽根 緯度 35° 50' 27" 経度 139° 50' 32"

第9条 コリンズへの工事概要の入力

共通仕様書 1-1-12 コリンズ(CORINS)への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

河川用水門設備製作・据付 1式
 水門設備 扉体整備・塗装塗替 1門 開閉装置 1基
 操作制御設備 機側操作盤 1面

第10条 コリンズへの設計業務名及びテクリス番号の入力

共通仕様書 1-1-12 コリンズ(CORINS)への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については下表のとおりとする。

業務名	テクリス番号
H 2 9 江戸川管内機械設備修繕詳細設計業務	4029963311

第 1 1 条 低入札価格調査制度対象工事に対する調査協力

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は「低入札価格調査制度調査対象工事に係る監督体制の強化」の追加として下記の調査に協力しなければならない。
 - (1) 受注者は、下請負者の協力を得て諸経費動向調査票（公共工事機械設備共同調査）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
 - (2) 受注者は、提出された諸経費動向調査票（公共工事機械設備共同調査）の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
 - (3) 工事コスト調査に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は江戸川河川事務所のホームページにより公表する。
 - (4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了した後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は下表のとおり。

資 料 名	内 訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－ 1	積算内訳書の発注者と元請けにおける当初と実績の比較表
比較表－ 2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請けにおける当初と実績の比較表
比較表－ 3	元請けの手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－ 4	元請けの資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－ 5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－ 6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－ 7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－ 8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査	元請、下請けの工事費内訳

第 1 2 条 低入札価格調査制度対象工事に係る品質確保等について

予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、次に示すとおり施工管理を強化するものとする。

1. 溶接における施工管理の強化

溶接の施工管理は、「機械工事施工管理基準（案）」（令和 3 年 3 月）によるほか、以下による。

- (1) 受注者は、突合せ継手については、突合せ溶接延長の 10% 以上について放射

線透過試験を行うものとする。

なお、放射線透過試験が適切に実施できない場合などは、超音波探傷試験を代替方法とすることができる。

- (2) 受注者は、主要構造部のＴ継手溶接部については、当該継手溶接延長の 10% 以上について超音波探傷試験を行うものとする。

2. 溶接における監督・検査等の強化

- (1) 発注者は段階確認において、１項(1)及び(2)の非破壊試験に対し、１工事につき１回以上立会うものとする。
- (2) 発注者は、段階確認や検査時等において、溶接部の内部欠陥の有無を確認するため、受注者が行う非破壊試験結果の確認に加え、任意の箇所（１設備１箇所以上）を選定し、超音波探傷試験による確認を行うことができる。
- (3) 発注者は段階確認や検査時等において、溶接部の表面欠陥の有無を確認するため、任意の箇所（１設備１箇所以上）を選定し、浸透探傷試験による確認を行うことができる。

第 13 条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第 14 条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成にあたっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和 7 年 3 月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成にあたっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和 7 年 3 月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係電子書類一覧表」（別紙様式－１）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第 15 条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和 7 年 3 月」によるものとする。

第16条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」(令和7年3月版)に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 (Rev5.7)
令和6年3月版 国土交通省 (国土技術政策総合研究所)
3. 監督職員等及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者(以下「サービス提供者」という。)との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第17条 設計・施工技術連絡会議(三者会議)の設置

本工事は、「設計・施工技術連絡会議(三者会議)」(以下、「三者会議」という。)の対象工事では無いが、受注者から「三者会議」の開催を要請した場合、明らかに会議開催の必要性が乏しいと判断される場合を除き、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者(工事受注者)の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「三者会議」を開催するものとする。

受注者は、「三者会議」の開催を要請する場合、監督職員と協議するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議(三者会議)運用方針」(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>)によるものとする。

第18条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前(準備期間内)に工事工程

クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) によるものとする。

第 19 条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第 20 条 ワンデーレスポンス

1. 本工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和 5 年 12 月）に基づき、取り組むものとする。

5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第 21 条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

1. 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

2. 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第22条 設計変更等

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書1-1-22から1-1-24に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

第23条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第24条 工事現場発生品

1. 八潮水門から発生する現場発生品の引渡し場所は、八潮排水機場（運搬距離L=0.2km）とする。
2. 現場発生品は下表のとおりとする。

品 目	規 格	単位	数量	引渡場所	運搬距離	摘 要
開閉装置		門分	1	八潮排水機場	0.2km	
機側操作盤		面	1	八潮排水機場	0.2km	

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第25条 再生資材の利用

受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生クラッシャーラン	RC-40	使用箇所：作業構台 （開閉装置用）基礎部

第26条 特定建設資材の分別解体等・再資源化等

1. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（（平成12年法律第104号）最終改正令和4年6月17日法律第68号）。以下「建設リサイクル法」というに基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定

める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

工程 毎の 作業 内容 及び 解体 方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

(2) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地
コンクリート殻（無筋）	(有)立花建設工業	埼玉県草加市柿木町字竹1123

上記(2)については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。

なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議のうえ、契約変更の対象とする。

(3) 受入時間

(有)立花建設工業：8：00～17：00

2. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

3. 工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監

督職員と協議するものとする。

第27条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第28条 コンクリート副産物から再生された資源について

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Lを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品—検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。
5. 再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第1編 3-3-3 配合」に従うものとする。

第29条 建設副産物の処理施設等

本工事で発生する建設副産物については、以下のとおりとする。

なお、処理については、下記施設を見込んでいる。

- (1) 対 象 物 : 扉体塗替塗装時に発生するケレンダスト
- (2) 仮 置 き 等 : 仮置きをする場合は、八潮排水機場内の敷地を使用するものとする。
- (3) 処 分 費 等 : 現地塗替作業で発生した発生品の処分は本工事にて行うものとするが、処分に要する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第30条 詳細設計付き施工発注方式

本工事は、詳細設計付き施工発注方式の試行工事である。

詳細設計付き施工発注方式とは、受注者が本工事の施工にあたって特記仕様書第89条に示す施工範囲の詳細設計を行い、監督職員が詳細設計図書として承諾し、施

工を行うものである。なお、共通仕様書でいう「承諾図書」は「詳細設計図書」と読み替えるものとする。

第 3 1 条 詳細設計図書

監督職員は、詳細設計図書の提出日から 30 日以内に回答する。また、補足、修正及び再設計を求めた場合は、必要事項を修正し再提出するものとする。再提出に対する回答も再提出日から 30 日以内に行う。

第 3 2 条 施工図

1. 受注者は当該機械の維持、修繕、改修、更新等のために必要な範囲で、発注者及び当該機械の維持、修繕、改修、更新等を請け負った者が施工図を自ら複製し及び翻案、変形、改変その他の修正をすること、並びにこれらの者が委託した第三者を介して複製させ、及び翻案、変形、改変その他の修正をさせることを許諾する。

なお、かかる許諾に伴い施工図等が翻案、変形、改変その他修正された場合には、発注者は当該修正等を行った者の名称及び修正箇所を当該施工図等に表示するものとする。受注者は、当該修正等が実施された場合には、それ以降、元の施工図等に基づく工事についての責任を免除されるものとする。

2. 受注者は、施工図等が著作権法（令和 3 年 6 月改正法律第 52 号）の著作物に該当する場合において著作権法第 19 条第 2 項及び第 20 条第 1 項の権利を行使しないものとする。
3. 受注者は、施工図等が著作権法の著作物に該当する場合において、施工図等にかかる著作権法第 2 章及び第 3 章の権利を第三者に譲渡し、又は許諾してはならない。

ただし、あらかじめ発注者の承諾又は同意を得た場合はこの限りではない。

4. 受注者は、施工図等が第三者の有する著作権を侵害し、発注者が著作権法に従い第三者に損害の回復等の措置を講じなければならないときは、発注者にかわり、その損害を負担し、又は回復等の措置を講じるものとする。

第 3 3 条 電子納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品要領 機械設備工事編（令和 5 年 3 月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン 機械設備工事編【工事】（令和 6 年 3 月）」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラ

インによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

第34条 維持管理情報データベース統一様式

受注者は、整備内容を別途監督職員より通知される「機械設備の維持管理情報データベース統一様式」（以下「統一様式」という。）に記入し監督職員へ提出しなければならない。なお試運転を行う場合は点検整備標準要領に基づき整備前後に測定したデータを記入するものとする。

また、統一様式に記載されていない項目であっても施設保全上測定が必要と思われるものについてはこれを充足するものとし、記入方法については監督職員の確認を受けるものとする。

第35条 予備品リスト

本工事で納入する予備品について、別紙様式－2に記載し、工事完了までに監督職員に提出しなければならない。

第36条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。
2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分（完済を含む）の検査時期及び本工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第37条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来高管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料

④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」
- ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事

３．実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第３８条 完済部分検査

本工事については、工事の完成に先立って、下記のとおり指定部分の部分引渡しを行うものとする。

対象工種	対象範囲	完成期間（指定部分）
扉体（河川用水門） 河川用水門輸送 据付（河川用水門） 直接経費（水門設備） 撤去工 現場塗替塗装（扉体） 足場 敷鉄板 作業構台（扉体整備用） 仮設材運搬費	扉体整備、塗装塗替	令和８年４月１日から 令和９年５月３１日まで

第３９条 ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第４０条 デジタル工事写真の黒板情報電子化について

デジタル工事写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事では、以下の１．から４．の全てを実施することとする。

１．対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和７年度版）（以下、「写真管理基準」という）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有する

ものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア（一社）施工管理ソフトウェア産業協会<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条 1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（令和 5 年 3 月）に準ずるが、同条 2. に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条 2. に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は URL（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会
<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第41条 快適トイレの試行

1. 内 容

受注者は、現場に以下の（１）～（１１）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（１２）～（１７）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- （１）洋式（洋風）便器
- （２）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- （３）臭い逆流防止機能
- （４）容易に開かない施錠機能
- （５）照明設備
- （６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

- （７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- （８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- （９）サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- （１０）鏡と手洗器
- （１１）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- （１２）室内寸法 900×900mm 以上（面積ではない）
- （１３）擬音装置（機能を含む）
- （１４）着替え台
- （１５）臭気対策機能の多重化
- （１６）室内温度の調整が可能な設備
- （１７）小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記１の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】（１）～（６）及び【付属品として備えるもの】

（７）～（１１）の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各１基ずつ２基／工事までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、２基／工事より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、監督職員と協議するものとする。

3. その他

快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第42条 BIM/CIM 適用工事について

本工事は、BIM/CIM 適用工事（受注者希望型）である。

受注者が希望する場合、3次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者間で協議し実施する。

1. BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成した BIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本業務を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 整理すべき課題
- 3) BIM/CIM の実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
- 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）
- 5) 3次元モデル作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 6) 3次元モデル閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- 7) 3次元モデルの作成・活用に要する費用

2. BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容を BIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

- 1) 後段階への引継事項（データ活用時の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
- 2) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）

3. 成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

- 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
- 2) BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
- 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML 形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

4. その他

最新の情報は BIM/CIM ポータルサイト（<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>）で提供されているので、適宜参照すること。

第43条 DX データセンターの活用

本工事は、DX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用するDXデータセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

DX データセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、DX データセンターの詳細については、DX データセンターの参考資料 (<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference>) 及びポータルサイト (<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym>) を参照すること。

第44条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
 - II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
 - III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
 - IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
 - V. 地下埋設物の損傷事故防止
 - VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
 - VII. 事故防止
2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。
- (1) 労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
 - (2) 労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
 - (3) 厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育
3. 事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

第45条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。
- (1) 真夏日の定義

日最高気温が30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。

(2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

① 環境省が公表している暑さ指数(WBGT)が日最高25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)が25℃以上となる日を真夏日とみなす。

② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30℃以上の日を真夏日とする。

③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30℃以上、又は暑さ指数(WBGT)が25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

(3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期}$$

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\text{補正値(\%)} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数※}$$

※ 真夏日補正係数：1.2

第46条 安全管理推進技術者等認定について

1. 概要

関東地方整備局(港湾・空港部・営繕部関係を除く)が発注した工事(以下、「直轄工事」という)において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」(以下、「認定技術者」という)として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

- ・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。
- ・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

- ・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。
- ・紛失等による認定書の再発行は行わない。
- ・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第47条 出水期間中の現場管理及び施工について

本工事における出水期間中の現場管理及び施工については、共通仕様書 第1編「1-1-41 工事中の安全確保」に基づき、作業員、仮設物及び資機材等の退避及び流出防止等、施工中の退避時の措置等（以下「防災措置等」という。）必要な対策を講ずるものとする。

なお、上記については、共通仕様書第1編「1-1-8 施工計画書」に基づき、施工計画書に記載の上、設計審査会で確認したうえで、監督職員に提出するものとする。

また、気象情報や河川水位の収集及び伝達方法等についても施工計画書に記載するものとする。

防災措置に要する費用については設計変更ガイドラインに基づき設計変更の対象とする。

第48条 架空線等上空施設の事故防止対策について

架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、関係法令並びに、「公衆災害防止マニュアル（河川部運用案）【架空線等上空施設編】（平成 28 年 12 月関東地方整備局 河川部）」等を参考とし、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。

なお、本マニュアルは関東地方整備局 HP>河川>技術情報に掲載している。

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/index00000000.html>)

第 49 条 環境対策（特定調達品目の調達実績の調査）

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が令和 8 年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第 50 条 環境対策（建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和 62 年 3 月 30 日建設省経機第 58 号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第 51 条 ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輛の使用

1. 受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輛（以下、本工事関係車輛という。）が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県のディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の適用を受ける場合は、これに適合した車輛を使用しなければならない。
2. 受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輛の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輛の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。
3. 受注者は、本工事関係車輛にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輛を把握しなければならない。
4. 受注者は、取締りにより本工事関係車輛に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。
5. 受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第 52 条 交通安全管理（過積載による違法運行の防止対策）

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柢装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし柢装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし柢装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第53条 交通安全管理（特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出）

共通仕様書 1-1-47 交通安全管理第13項における道路法第47条の2に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

- ① 当該車両に関する特殊車両通行許可証
- ② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
- ③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 1-1-50 官公庁等への手続等第3項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第54条 工事用電力

八潮水門の試運転等に必要な工事用電力は発注者の負担とする。それ以外の工事用電力、光熱、用水等については受注者の責において調達するものとする。

第55条 工 期

1. 工期は、雨天・休日等を見込み令和8年4月1日から令和10年3月31日までとする。

なお、休日等には、日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

①準備期間	30日間
②後片付け期間	20日間

2. 本工事の工期は出水期間を含んでいる。
3. 6月1日から10月31日を出水期間とし、河川区域における工事行っていないが、下記に示す工種等においてはこの限りではない。

なお、既存堤防の治水上の安全を下げないように留意すること。

- ・準備・後片付け
- ・既設設備の機能に影響を与えない工事
- ・その他監督職員が承諾した工種

4. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

第56条 余裕期間制度の活用

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工 期：令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

（余裕期間：契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで）

※ 契約締結後において、余裕期間内に受注者の準備が整った場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

なお、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

第57条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候により作業を休止せざるを得なかった場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第58条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の工事工程の照合（クロスチェック）を行うことに

- より、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
 3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙－２）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
 4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第５９条 週休二日の対応

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休２日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休２日制適用工事（完全週休２日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休２日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休２日に取組むものとする。

2. 週休２日の考え方は下記のとおりである。

1) 週休２日

①完全週休２日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休２日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（８日/28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休２日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休２日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3. 天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また、1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・ 1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
- ・ 変更した就業規則

4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

- ①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
- ②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
- ③官公庁の休日の場合

完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。

6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。

7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。

9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休2日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第60条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、越谷観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

2. 本試行のアンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第61条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。
3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第62条 世界的な半導体不足の影響による適切な工期の確保について

本工事に使用する電気通信機器類について、不測の事態等による入手時期の遅延に伴い工期変更の必要が生じる場合には（分任）支出負担行為担当官と協議することができる。

第63条 個人情報の取り扱いについて

1. 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

2. 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3. 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

4. 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

5. 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

6. 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第 2 項第 4 号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

7. 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

8. 資料等の返却等

（1）受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙）を発注者に提出しなければならない。

（2）前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

9. 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い

状況について報告を求め、又は検査することができる。

10. 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

11. 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第64条 施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	全ての工事	8：30～17：00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。ただし、上記区分に変更を要する場合は監督職員と協議するものとする。

第65条 受注者相互の協力（他工事等との調整）

1. 下記工事等の受注業者とは、現場が連続し施工や作業が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事等の円滑な進捗に努めるものとする。
2. 本工事との調整工事等は以下のとおりとする。

件名	施工・作業範囲	工期等（予定）
R7八潮排水機場ポンプ設備増設工事	八潮排水機場ポンプ設備の増設	令和8年3月下旬～令和12年3月下旬
R7・8中川河川維持工事	中川出張所管内の維持工事	令和7年4月1日～令和9年3月31日
R7・8中川下流河川維持工事	中川下流出張所管内の維持工事	令和7年4月1日～令和9年3月31日

第66条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。
2. 新技術の定義
新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。
 - ① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術

- ② 公共工事等において実用段階に達している技術
 - ③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
 - ④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術
3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- 1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術
URL: <https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS>
- 2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
- 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第 67 条 新技術の活用「施工者選定型」

- 1. 本工事は、施工者が原則 1 技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
- 2. 本工事において、前条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す 1) ～ 4) の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
- 3. 受注者は、選定した新技術が前条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す 1) ～ 4) のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
- 4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。
- 5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。
- 6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
- 7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－V E」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。なお、「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム (NETIS)」より作成し、監督職員に提

出するものとする。

8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第68条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声をWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPCにて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手を持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮すること。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web会議システム（teams、zoom等）」等、いずれのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注

者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。

詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和5年3月3日（国不建第578号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

(8) 通信環境

遠隔臨場の実施にあたり、現場の通信環境が不良と確認された場合は、対応策を検討の上、監督職員と協議を行うものとする。

第69条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）とWeb会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏ま

え、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事实績状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）により取得した映像及び音声を、Web会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和5年3月3日（国不建第578号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第70条 契約後V E方式

1. 定 義

「V E提案」とは、契約書第19条の2の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

2. V E提案の意義及び範囲

- (1) 受注者がV E提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
- (2) 以下の提案は、V E提案の範囲に含まないものとする。
 - 1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - 2) 契約書第18条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
 - 3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

3. V E提案書の提出

- (1) 受注者は、前項のV E提案を行う場合は、次に掲げる事項をV E提案書（別紙様式）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - 1) 設計図書に定める内容とV E提案の内容の対比及び提案理由
 - 2) V E提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
 - 3) V E提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - 4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - 5) 工業所有権等の排他的権利を含むV E提案である場合、その取扱いに関する事項
 - 6) その他V E提案が採用された場合に留意すべき事項
- (2) 発注者は、提出されたV E提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
- (3) 受注者は、前項のV E提案を契約の締結日より、当該V E提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
- (4) V E提案の提出費用は、受注者の負担とする。

4. V E提案書の審査

提出されたV E提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

5. V E提案の採否等

V E提案の採否について、原則として、V E提案の受領後14日以内に書面（別紙様式）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

6. V E提案を採用した場合の設計変更等

- (1) VE提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
 - (2) 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
 - (3) 前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（以下「VE管理費」という。）を削減しないものとする。
 - (4) VE提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がVE提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、VE管理費については、原則として変更しないものとする。
7. VE提案の活用と保護
- 評定の結果、当該VE提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。
8. 責任の所在
- 発注者がVE提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第71条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施
- 本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
2. 試行の内容
- 工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。
- 本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。
- なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第66条 新技術の活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。
3. 工事成績評定
- 施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。
4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第72条 見積活用方式の試行について

本工事は、直接工事費及び共通仮設費の一部について、見積もりの提出を求める「見積活用方式」の試行工事である。

直接工事費の「現場塗替塗装（扉体）」及び「作業構台（開閉装置更新用）」に係わるものについて、見積書の提出を求め、予定価格作成の為の参考とする工事である。

見積採用工種等の変更については、他の工種と同様の扱いとする。

第73条 総価契約単価合意方式について

1. 目的

本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。

2. 共通仕様書 1-1-4 請負代金内訳書及び工事費構成書の適用

共通仕様書 1-1-4 第2項、第6項及び第7項に係る規定は適用しないものとする。

受注者は、契約書第3条第1項の規定に基づき請負代金内訳書を発注者に提出した後に、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。

3. 合意単価の公表

発注者・受注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

第74条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用 途	粗骨材の 最大寸法	スラップ	水セメント比	呼び強度	セメントの種類
シンダーコン クリート	25 (20) mm	8cm	55%以下	21N/mm ²	高炉セメントB種

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書（土木編）（平成14年8月一部改正）により行うものとする。

3. 水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

- ・仮設構造物（建設後数年の内に撤去するもの。）
- ・最大高さ1m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
- ・管(函)渠等（φ600未満、600mm×600mm未満）の構造物。
- ・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
- ・耐久性を期待しない構造物。
- ・河川における護岸構造物（特殊堤及び船着場等は除く。）

第 7 5 条 モルタル配合

モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントで、配合については 1 : 3 とする。

第 7 6 条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

なお、本工事の現場技術業務を担当する現場技術業務員の氏名は、別途監督職員より通知する。

第 7 7 条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

なお、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

また、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ＡＳＰ）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第 7 8 条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年 11 月 27 日法律第 127 号 最終改正令和 3 年 9 月 1 日）第 15 条 3 により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではない。
2. 施工体制の点検員は本工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 本工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第 1 回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第 79 条 監督職員による確認及び立会等

本工事の段階確認は次のとおりとする。ただし、段階確認項目、検査(確認)方法、対象設備の詳細区分については施工計画書に記載し提出するものとする。

項 目	実 施 時 期	対象設備
材 料 確 認	工場：納入後、製作開始前 現場：納入後、据付開始前	扉体、開閉装置
溶 接 確 認	工場：溶接完了時 現場：溶接完了時	開閉装置
寸 法 確 認	工場：仮組立完了時 現場：据付完了時	扉体、開閉装置
機 能 確 認	工場：製作完了時 現場：据付完了時	操作制御設備
性 能 確 認	工場：製作完了時 現場：据付完了時	開閉装置
塗 装 確 認	工場：塗装完了時 現場：塗装完了時	扉体、開閉装置
施 工 状 況 確 認 (緊 張 試 験)	現場：あと施工アンカ 施工後機器据付前	開閉装置、操作制御設備
現 地 試 運 転 確 認	扉体整備及び塗装塗替完了時 総合試運転実施時	

材料確認をすべて工場で実施する場合など、本工事において該当しない項目がある場合は、その旨を施工計画書に記載するものとする。

現地試運転確認においては、無負荷(扉体自重のみ)による開閉動作確認とする。ただし、現地状況等により開閉動作が行えない場合には監督職員と協議するものとする。

第 80 条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式によるものとする。

第 81 条 仮設工

1. 仮設工

参考図等で示す仮設工は、その標準を示したものであり、現地の状況を十分把握し安全性、細部構造等の検討を行い、工事の施工については、受注者の責任において実施しなければならない。なお、現地の状況に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

第 82 条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定め、施工計画書に記載す

るものとする。

2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第83条 地震発生後の建設工事現場の点検

地震発生後の建設工事現場の点検実施及び報告時期については、以下によるものとする。

1. 気象庁地震計で震度4の地震が発生した場合。

- 1) 現場稼働日（開庁日）の夜間に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

- 2) 現場休工日（閉庁日）に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

※開庁日に現場が休工であった場合は開庁日を優先して判断し建設工事現場の点検を行うこと。

2. 気象庁地震計で震度5弱以上の地震が発生した場合。

夜間・現場休工日（休祭日）に関わらず直ちに点検。点検結果については、速やかに監督職員へ報告。

第84条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、本工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第85条 特定外来生物の対応

本工事施工にあたり、工事区域内で「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」による特定外来生物が確認された場合は、速やかに監督職員に報告するものとし、対応については監督職員の指示によるものとする。

第86条 分解整備計測項目

受注者は、修繕整備を実施する際、別表－1「分解整備計測項目」に示す修繕整備前後の計測データを施工管理記録として、監督職員へ提出するものとする。

第87条 あと施工コンクリートアンカ

1. あと施工コンクリートアンカの施工にあたり、対象施設の劣化程度、配筋の位置などを調査するものとし、項目は以下のとおりとする。

なお、事前調査段階において躯体等が強度上耐えられないことが判明した場合には、対応方針について監督職員と協議するものとする。

(1) 施工に際し問題ない状況であるかどうかを目視にて調査

- ・躯体に劣化があるか。
- ・クラックや欠損がないか など

(2) コンクリート内部探査器などを使用し、配筋の位置を調査

2. あと施工コンクリートアンカ削孔部の測定データは、削孔径及び深さとし、計測状況を数値が確認できる写真に記録しなければならない。

第 88 条 工事概要

本工事は八潮水門について機能維持を目的に扉体整備及び開閉装置等の更新を行うものである。

第 89 条 工事施工範囲

本工事の施工範囲は次に示す設備の製作、撤去、輸送、据付及び現地試運転までとする。

なお、受注者は完成までの期間において管理者に対する操作説明を行うものとし、この操作説明は本工事の施工範囲に含まれるものとする。

種別	細別	単位	数量	施工内容	備考
ゲート設備	扉体（水密ゴム）	門分	1	製作・撤去・据付	
	扉体	門分	1	塗装塗替	
	開閉装置	門分	1	製作・撤去・据付	
	機側操作盤	面	1	製作・撤去・据付	

注 1 以下の内容は本工事の施工範囲内とする。

- 1) 下流側操作室搬入口の拡大及び搬入口扉の復旧
- 2) 開閉装置基礎部分の土木のはつり、殻運搬処分
- 3) 開閉装置基礎部分の埋設金物、アンカーボルト、アンカーパッド等の製作及び据付
- 4) 小配管（油圧配管）類付設
- 5) 上流側操作室から同門柱下マンホールまでの 1 次側既設配線撤去及び下流操作室への配管・配線付設と端子接続（上流側門柱下部での配線接続を含む。）
- 6) クレーン設置個所を除く作業構台設置個所の敷鉄板設置・撤去
- 7) 塗装面積計算書の作成

- 8) 塗替塗装対象箇所における塗装作業前の水洗い清掃作業
 - 9) ケレン作業及び塗装作業に伴う粉塵及び換気等の現場養生
 - 10) ケレン作業により発生した研削材等の収集、現場内小運搬及び研削材処分場までの輸送車両への研削材積み込み
 - 11) 研削材の処分場までに輸送及び処分
 - 12) 八潮排水機場からの水門遠隔操作機能確認(自重降下に関する確認を除く)
- 注2 以下の内容は本工事の施工範囲外とする。
- 1) ロッカービーム、主ローラ及びサイドローラの取外し

第90条 設計条件

設計水位 1	外水位	: AP+4.346m
	内水位	: AP+0.100m
設計水位 2	外水位	: AP+0.100m
	内水位	: AP+2.500m
操作水位 1	水位	: AP+1.380m
	内水位	: AP+3.406m
操作水位 2	外水位	: AP+3.185m
	内水位	: AP+4.185m
操作水位 3	外水位	: AP+0.100m
	内水位	: AP+2.500m
敷 高		: AP-2.906m (地盤沈下時 AP-3.406m)

第91条 主要仕様

(1) ゲート形式	プレートガータ構造鋼製ローラゲート
(2) 純径間×扉高	22.000 m × 9.252 m
(3) 門数	1 門
(4) 開閉方式	ワイヤーロープウィンチ式 (1M1D)
(5) 揚程	8.560 m
(6) 開閉速度	常時 : 0.3m/min 程度
	急降下時 : 1.0m/min 程度
(7) 操作方式	機側及び遠方操作
(8) 水密方式	両面3方ゴム水密
(9) 電源	商用及び発電機
	動力電源 3相 200V50Hz
	制御電源 単相 100V50Hz

第92条 共通仕様書に対する特記事項は次のとおりとする。

第3章 共通施工

第2節 製作

3-2-4 ステンレス鋼の表面処理

ステンレス表面は工場で不動態処理として酸洗いを実施するものとする。

第5節 塗 装

3-5-1 一般事項

14. 塗装仕様

各機器の塗装仕様は次のとおりとする。以下によりがたい場合は監督職員と協議するものとし、上塗色については監督職員の指示によるものとする。

なお、塗装に先立ち、監督職員に塗装面積計算書を提出し、確認を受けるものとする。

購入機器等の塗装仕様については、メーカー標準塗装仕様とする。

ピット蓋は、溶融亜鉛メッキ HDZT56 とする。ただし、事前に承諾図書に記載し、監督職員の承諾を得るものとする。

塗装に関しては、ロッカービーム軸回転部等の塗装をしてはならない箇所については適切な養生を行うものとする。

塗装 箇所	素地 調整	施工 場所	工程	塗料名	標準膜厚 (μm)
扉体 (現地 塗替 塗装 部)	3 種 ケレン A	現場	第 1 層	有機ゾンクリッチェ [®] イト	75
			第 2 層	変性 [®] キシ樹脂塗料下塗	60
			第 3 層	変性 [®] キシ樹脂塗料下塗	60
			第 4 層	弱溶剤形フッ素樹脂塗料用中塗	40
			第 5 層	弱溶剤形フッ素樹脂塗料上塗	30
開閉 装置	1 種 ケレン	工場	第 1 層	無機ゾンクリッチェ [®] イト	75
			ミストコート	ミストコート	-
			第 2 層	弱溶剤形変性 [®] キシ樹脂塗料下塗 (大気部用)	80
			第 3 層	弱溶剤形変性 [®] キシ樹脂塗料下塗 (大気部用)	80
			第 4 層	弱溶剤形 [®] リウレン塗料用中塗	40
			第 5 層	弱溶剤形 [®] リウレン塗料上塗	30

- ・塗装はエアレススプレー塗を原則とする。
- ・塗装に先立ち水洗い清掃を行うものとする。

3-5-4 現場塗装

6. 現場塗装箇所の養生について

塗替塗装実施には塗料や研削材の飛散防止等を考慮し適切な養生を行うものとする。

なお、扉体の塗替塗装時は全開状態で行うものとするが、非出水期間中における出水等の理由により塗装施工期間中に水門を全閉にする必要が生じた場合は、第65条 受注者相互の協力（他工事等との調整）で示す点検整備業務受注者において水門操作を行う場合がある。

万が一、水門を操作する可能性があると考えられる場合は、監督職員との協議のうえ施工を中断し、必要な対応を取るものとする。なお、その場合の費用は契約変更の対象とする。当初については、出水時の対応については見込んではいない。

第8節 据付

3-8-3 据付

10. 仮設にあたっては、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し施工するものとする。

その他、現地状況、施工条件等に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

11. 右岸側の搬入口扉（開口内幅約 1.9m）は開閉装置搬入時に操作室壁から取外し、かつ開閉装置の搬入を可能となる内寸（開口幅約 3m 程度）程度まで既設操作室壁を撤去し、搬入口を拡大させるものとする。

機器搬入後は既設搬入口扉の復旧、及び搬入口扉以外の開口部は壁つなぎパネルで復旧するものとする。

第10節 電気配線

3-10-1 一般事項

11. 電気配管及び配線の種類は次のとおりとする。

露出部配管 : 厚鋼電線管

機器への接続部配管 : 金属製可とう電線管（ビニル被覆）

動力線 : 600V CV ケーブル

操作・制御・通信線 : CVV ケーブル

接地線 : IV 電線

12. 配線にあたってはピット、配線ダクト、配線ラック及び電線管等を適切に使用し整然と配線するものとする。

第4章 水門設備

第1節 通則

4-1-2 一般事項

受注者は、本工事の施工にあたっては、設計図書によるほか、次の基準等に準じて施工しなければならない。

なお、これらの基準等は、契約時点における最新のものを適用しなければならない。

- (1) 機械工事施工管理基準（案）（国土交通省）
- (2) 機械工事完成図書作成要領（案）（国土交通省）
- (3) ダム・堰施設技術基準（案）（（社）ダム・堰施設技術協会）
- (4) 水門・樋門ゲート設計要領（案）（（社）ダム・堰施設技術協会）
- (5) ゲート用開閉装置（機械式）設計要領（案）（（社）ダム・堰施設技術協会）
- (6) 機械工事塗装要領（案）・同解説（国土交通省）

4-1-6 操作要領説明板

受注者は、操作要領説明板の設置にあたり、監督職員の承諾を得るものとする。

4-1-3 材料

4. 使用する材料は、次に示すものまたはこれらと同等品以上とする。

使用箇所	規格	材料名	記号
水密ゴム	L 型、P 型	合成ゴム	CR
開閉装置架台	JIS G 3106	溶接構造用圧延鋼材	SM400
ドラムシェル	JIS G 3106	溶接構造用圧延鋼材	SM490
ドラムギヤ	JIS G 4105	クロムモリブデン鋼	SCM435
ピニオンギヤ	JIS G 4105	クロムモリブデン鋼	SCM435
ドラム軸・ピニオン軸	JIS G 4051	機械構造用炭素鋼	S45C
シーブ	JIS G 5502	球状黒鉛鋳鉄	FCD450
シーブ軸	JIS G 4303	ステンレス棒鋼	SUS304N2
ボルト・ナット	JIS G 4303	ステンレス鋼	SUS304

第3節 開閉装置

4-3-3 ワイヤロープウィンチ式開閉装置

1. 一般事項

(1) 開閉装置は、次のとおりとする。

開 閉 方 式	ワイヤーロープウィンチ式（１Ｍ１Ｄ）		
開 閉 荷 重	開 時	1,606kN 以上	
	閉 時	790kN 以上	
ワイヤーロープ	IWRC6×WS（36）Ｂ種メッキ φ50mm		
揚 程	通常揚程	8.506m	

開 閉 速 度	電動時	0.3m/min 以上
	自重降下時	1.0m/min 以上（空中時）
	予備動力時	0.05m/min 以上
操 作 方 式 電 源	機側及び遠方操作	
	商用及び発電機（操作所より受電）	
	動力用電源	3 相 200V50Hz
	制御用電源	単相 100V50Hz
自重降下装置	油圧ユニット	油タンク内蔵, レスキューバルブ付
緊急油圧装置	定格出力	6.2kW 以上
吐 出 圧 力	21MPa 以上	
原 動 機	空冷ディーゼルエンジン	

（２）開閉装置には、予備動力装置として緊急油圧装置を設けるものとし、電源喪失時であっても自重降下用制御装置（油圧ユニット）による閉操作及び緊急油圧装置による開操作が可能な方式とする。

ただし、緊急油圧装置の製作、据付、自重降下装置から緊急油圧装置までと自重降下装置から開閉装置までを接続する配管の製作、据付及び試運転調整に関する費用は当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第 7 節 操作制御設備及び電源設備

4-7-4 機側操作盤

機側操作盤は、次のとおりとする。

（１）ゲートの操作は、「開」、「閉」、「停止」、「自重降下」、「非常停止」の操作が行えるものとする。

（２）機側操作盤の形式・電源・装備器具は下記のとおりとする。

数	量	1 面
形	式	屋外閉鎖自立型
構	造	前面扉後面固定
電	商用及び発電機（操作所より受電）	
	動力用電源	3 相 200V50Hz
	制御用電源	単相 100V50Hz
操 作 門 数	1 門	
装 備 器 具	名称銘板	1 式
	配線用遮断器（MCCB）	1 式
	電磁接触器	1 式
	保護継電器	1 式
	進相コンデンサ	1 式
	状態表示灯	1 式
	故障表示灯	1 式
	操作スイッチ	1 式
	切替スイッチ	1 式

非常停止スイッチ	1 式
電圧計	1 個
電流計	1 個
開度計	1 個
運転度数計	1 個
運転時間積算計	1 個
盤内照明	1 式
避雷器	1 式
操作小扉	1 式
端子台（遠方信号授受用）	1 式
盤内スペースヒータ	1 式
予備品	1 式
その他必要品	1 式

第93条 その他

1. 出水時の対応

現地での扉体塗替塗装作業に伴う足場設置期間は扉体全開で固定した状態で施工を行うものとするが、施工中は、天気予報等により出水の可能性を常に把握することとし、万が一出水の可能性があると考えられる場合は、監督職員との協議のうえ施工を中断し、必要な対応を取るものとする。なお、その場合の費用は契約変更の対象とする。当初については、出水時の対応については見込んではいない。

2. 疑義事項の処理

受注者は、工事契約後速やかに必要な調査等を実施し、契約図書と現地に差異ならびに特記仕様書に疑義が生じた場合は、原則として書面で監督職員と協議し、適切な処理を行わなければならない。

— 以 上 —

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。	第 62 条
	■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。	第 56 条
建設副産物関係	■ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第 26, 29 条
その他	■ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。	第 24 条
	■ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。	第 54 条

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No.)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づけ		受注者書類作成の位置付け						備 考		
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出		提示		監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品			
工事着手前	作成書類の 役割分担	設計 審査会 で 確認	1 【事例】 工事のお知らせ(自治会、住民等 への周知)	共通仕様書1-1-50.7	—		○						○			令和○年○月○日設計審査会で確認		
			2 【事例】 関係機関(〇〇〇)協議結果に基づ く届出	共通仕様書1-1-50.2	—		○							○			令和○年○月○日設計審査会で確認	
			3 【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づ く届出	土壌汚染対策法第4条1項	—	○				○							土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届 け出	
			4 【事例】 概算概略発注等のため関係 機関協議が実施中、未了の場合 関係機関(〇〇〇)との設計・施工 協議	河川法、道路法、道路交通 法等の個別法	—	○				○							令和○年○月○日設計審査会で確認	
			5 【事例】 概算概略発注のため関係 機関協議が実施中、未了の場合 占用物件(〇〇〇)の移設の調 整、監督処分	河川法、道路法	—	○				○							令和○年○月○日設計審査会で確認	
			6 【事例】 設計図書、条件明示と現地の不 整合による協議資料	共通仕様書1-1-3.2	—		○				○							令和○年○月○日設計審査会で確認
			7 【事例】 設計図書、条件明示と現地の不 整合による設計図修正(構造計算 の併用ものや大幅な修正)	共通仕様書1-1-23	—	○			○								令和○年○月○日設計審査会で確認 個別の図面修正等について受発注者間で協議し役 割分担を決定。 (受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負 担する)	
	契約 図書	設計図書	8 工事請負契約書	—	—	○												
			9 共通仕様書	—	—	○												
			10 特記仕様書	—	—	○												
			11 発注図面	—	—	○												
			12 現場説明書	—	—	○												
			13 質問回答書	—	—	○												
			14 工事数量総括表	—	—	○												
	契約関係書類		15 現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式－1		○				○							
			16 請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書1-1-4	様式－2		○				○						契約書を作成する全ての工事	
			17 工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式－3		○				○							
			18 掛金収納書(電子申請方式)	共通仕様書1-1-56.6	様式－4		○				○							
			19 建退共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○						○				電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用 台紙」に掛金収納書を張り付けた上、提出する。な お、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。	
			20 工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○						○					
			21 掛金充当実績総括表	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○						○					
			22 被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○						○					
			23 掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○						○					
			24 請求書(前払金)	工事請負契約書第35条1項	様式－5		○				○							
			25 VE提案書(契約後VE時)	特記仕様書	様式－6		○					○					契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。	
	その他		26 品質証明利用通知書	共通仕様書1-1-32.(5)	様式－7		○			○						契約図書で規定された場合に提出する。		
			27 再生資源利用計画書 -建設資材搬入工事用-	共通仕様書1-1-27.4	—		○			○						該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設 副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書 へ含めて提出する。		
			28 再生資源利用促進計画書 -建設副産物搬出工事用-	共通仕様書1-1-27.5	—		○			○						該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設 副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書 へ含めて提出する。		
			29 建設発生土搬出調書	特記仕様書	—		○			○								
			30 建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	—		○			○								
1 施工計画	① 施工計画	31 施工計画書	共通仕様書1-1-8	—		○				○						工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職員に提出 重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、 変更施工計画書を監督職員に提出する。		
		32 ISO9001品質計画書	特記仕様書	—		○			○									
		33 設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があ った場合)	共通仕様書1-1-3.2	—		○			○									
		34 工事測量成果表(仮BM及び多角 点の設置)	共通仕様書1-1-52.1	—		○			○									
		35 工事測量結果(設計図書との照 合)(設計図書と差異有り)		—		○			○						設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出 する。			
	2 施工体制	② 施工体制	36 施工体制台帳	共通仕様書1-1-18.1	—		○			○						・「[施工体制台帳]に係る書類の提出について」の一 部改正について(令和3年3月5日付け国官技第 319号、国営整第16号)に基づき作成する。 ・建設業及び一次下請人の整備業以外は不要		
			37 施工体系図	共通仕様書1-1-18.2	—		○			○								
			38 作業員名簿	共通仕様書1-1-18.1	—		○			○								
	3 設計	③ 設計	39 承諾図書	共通仕様書1-1-9	—		○			○						設計が必要な工事において、製作・施工前に承諾図 書を作成し、監督職員の承諾を得る。		
工事書類	4 施工状況	④ 施工管理	40 工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-2.20	様式－9	○												
			41 工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-2.23	様式－9		○			○						協議の根拠となる諸基準類のコピーは添付不要。		
			42 工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-2.21	様式－9		○			○								
			43 工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-2.24	様式－9		○			○								
			44 工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-2.26	様式－9		○			○								
			45 工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-2.27	様式－9		○			○								
			46 材料確認書	共通仕様書2-1-3.1	様式－10		○			○						設計図書に記載しているもの以外は材料確認書の提出は不要		
			47 材料納入伝票	共通仕様書2-1-3.1	—		○						○			設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する。		
施工	4 施工状況	④ 施工管理	48 段階確認書	共通仕様書1-1-28.6(3)	様式－11		○			○					・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、変形管理写真の撮影を省略できる。			

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること
 ※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

工 事 関 係 書 類						作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づけ		受注者書類作成の位置付け						備 考	
作成 時期	種 別		No.	書 類 名 称	書類作成の根拠	工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No.)	発注者	受注者	指示	通知	提出	発注 担当課	発注 担当者	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品		
中			49	確認・立会依頼書	共通仕様書1-1-28.1	様式-12		○				○				・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。	
			50	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-51.2	—		○						○		週間工程会議やASPIにより事前連絡する。ただし、現道上の工事については「提出」とする。	
			51	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-41.10	—		○						○		監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。	
			52	工事事故速報	共通仕様書1-1-44	様式-13		○					○			○	事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。
			53	工事事故報告書	共通仕様書1-1-44	—		○					○				事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。
			54	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-38	様式-14		○					○				工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。
			55	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-4	—		○					○				指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。
施 工 中	完済部分 検査	中間前払金	56	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式-15		○				○					
			57	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式-5		○					○				
			58	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式-16		○					○				
			59	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式-17		○					○				
			60	請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第39条1項	様式-5		○					○				
			61	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-33.2	様式-18		○					○				
		既済部分 検査	62	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式-19		○					○				
			63	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書1-1-34.7	—		○					○				中間技術検査時にも提出する。
			64	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-34.2	様式-18		○					○				
			65	請求書(部分払金)	工事請負契約書第38条5項	様式-5		○					○				
			66	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式-21		○					○				
	部分使用	67	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式-22		○					○				部分使用がある場合に提出する。	
		68	工期延期届	工事請負契約書第18条~22条	様式-23		○					○				工期延期が発生する場合に提出する。	
	支給品	建設機械	69	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式-24		○				○				支給品を受領した場合に提出する。	
			70	支給品精算書	共通仕様書1-1-25.3	様式-25		○				○				支給品がある場合に提出する。	
			71	建設機械使用実績報告書	共通仕様書1-1-25.4	様式-26		○					○			建設機械の貸与がある場合に提出する。	
			72	建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式-27		○					○			建設機械の貸与がある場合に提出する。	
	現場発生品	73	現場発生品届書	共通仕様書1-1-26	様式-28		○					○			現場発生品がある場合に提出する。		
	その他	74	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書1-1-35.6	—		○					○				既済部分検査等の際に提出する。	
		75	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-27.2	—		○							○		・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。	
		76	建設発生土搬出届書	特記仕様書	—		○						○				
		77	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	—		○						○				
		78	新技術活用関係資料	特記仕様書	—		○						○			新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。	
	工 事 完 成 時	契約関係書類	79	完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式-29		○					○				
			80	引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式-30		○					○				
81			請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式-5		○					○					
工事書類		82	出来形管理図表	共通仕様書1-1-37.10	様式-31		○						○			・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。	
		83	品質管理図表	共通仕様書1-1-37.10	様式-32		○						○			・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、品質管理図表にて代用可能なため提出不要。	
		84	品質証明書	共通仕様書1-1-32(1)	様式-33		○						○			・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要	
		85	工事写真	共通仕様書1-1-37.10	—		○						○			・工事写真の撮影に当たっては、写真管理基準(案)を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン(案)【機械設備工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真等の提出不要 ・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不要。	
		86	総合評価実施報告書	特記仕様書	—		○						○			総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。	
		87	創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書1-1-59	様式-34		○						○			自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1工事につき最大10項目までの提出とする。	
		88	工事完成図	共通仕様書1-1-30	—		○						○			・電子納品等運用ガイドライン(案)【機械設備工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。	
		89	工事管理台帳	共通仕様書1-1-30	—		○						○			・電子納品等運用ガイドライン(案)【機械設備工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。	
その他		90	再生資源利用実施書 -建設資材搬入工事用-	共通仕様書1-1-27.6	—		○						○			該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。	
		91	再生資源利用促進実施書 -建設副産物搬出工事用-	共通仕様書1-1-27.6	—		○						○			該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。	
		92	維持管理情報データベース統一様式	特記仕様書	—		○						○			施工内容に基づき、機械設備維持管理システムにおける所定様式を作成して提出する。	
		93	予備品リスト	特記仕様書	—		○						○			予備品を納入する場合、所定様式により「予備品リスト」を作成して提出する。	
工 事 後 完	その他	94	低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査票)	共通仕様書1-1-21.5	—		○	○					○		「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。		

予備品リスト

[illegible]

概略工事工程表

工事名：R7八潮水門ゲート設備修繕工事

工 種			令和7年度			令和8年度												令和9年度												備考
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
準備																													・30日間	
指定部分	製作工	扉体																												
		据付(河川用水門)【指定部分】																												
	据付工	撤去工【指定部分】																												
		現場塗替塗装(扉体)【指定部分】																												
		足場【指定部分】																												
		作業構台(扉体整備用)【指定部分】																												
指定部分外	製作工	開閉装置(河川用水門)																												
		付属設備																												
		操作制御設備																												
	据付工	据付(河川用水門)																												
		据付(付属設備)																												
		電線類付設																												
		撤去工																												
		作業構台(開閉装置更新用)																												
後片付け																											・20日間			
制約条件	年末年始、お盆																											・12月下旬～1月上旬 ・8月中旬		
	出水期間																											・6月1日～10月31日		

<<余裕期間制度(発注者指定)の活用について>>

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要になります。

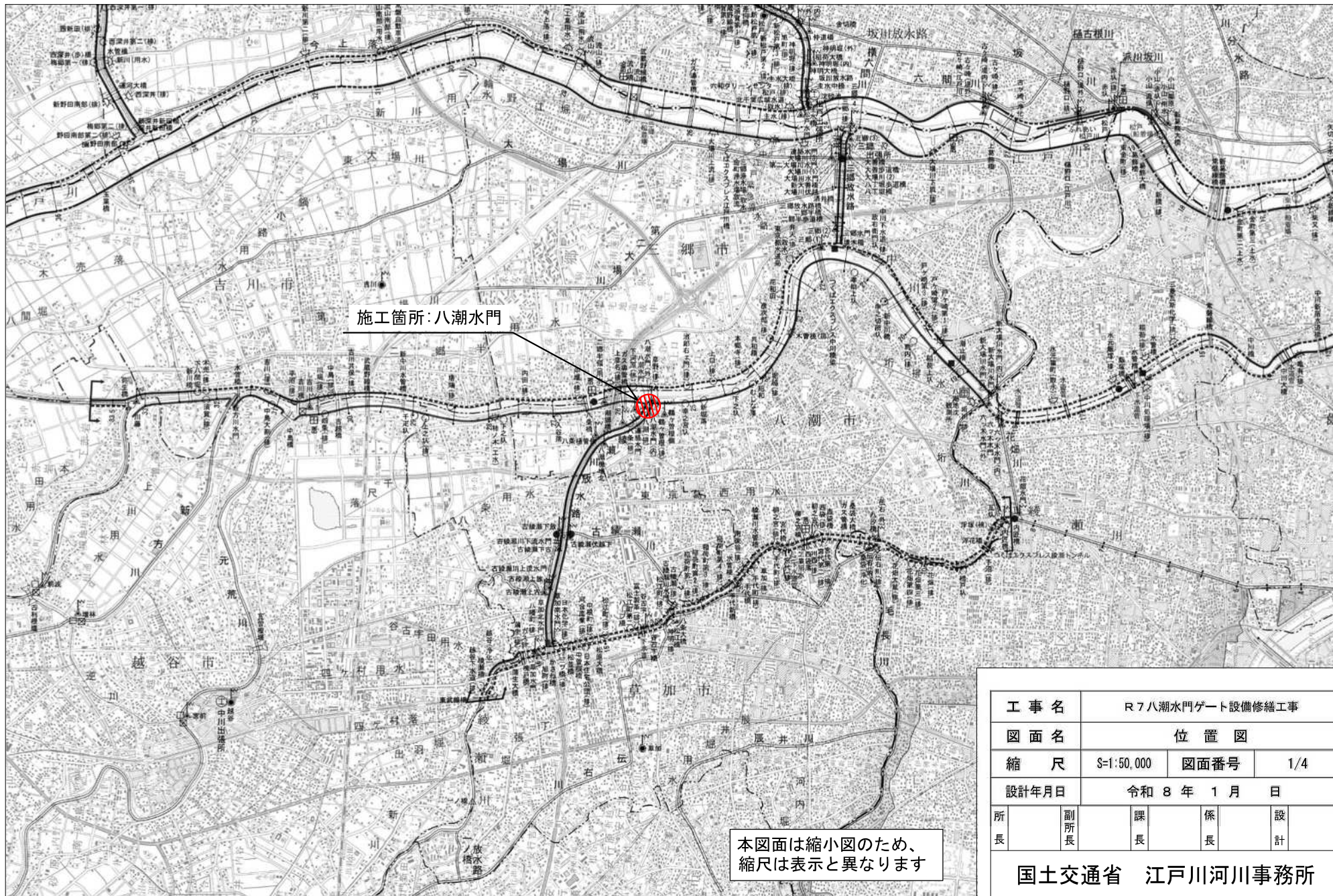
なお、余裕期間は契約の翌日から令和8年3月31日までとします。

分解整備計測項目

河川用ゲート設備

設備区分	装置区分	計測部位	計測項目	備考
1. 扉体、戸当り				
1-3 プレートガーダ構造ローラ ゲート(扉体)	扉体	構造全体	片吊り	
		スキンプレート	板厚の減少	
		主桁、補助桁	板厚の減少	
2. 開閉装置				
2-1 ワイヤロープウインチ式開閉 装置	動力部	主電動機	振動	
			温度上昇	
			電流値	
			電圧値	
			絶縁抵抗	
			開閉速度	
	制動部	電磁制動機	ライニングのすきま	
			ライニングの厚さ	
			絶縁抵抗	
		電動油圧押し式	ライニングのすきま	
			ライニングの厚さ	
			絶縁抵抗	
	減速部	減速機	振動	
			温度上昇	
		ドラムギヤ ピニオン	歯当り	
			バックラッシ	
	動力伝達部	切替装置	振動	
			温度上昇	
		軸受	温度上昇	
			芯出し	
			摩耗	
			摩耗	
	扉体駆動部	ドラム	摩耗	
		シーブ、軸、軸受	摩耗	
		ワイヤロープ	摩耗	
3. 操作制御設備				
3-2 機側操作盤	全般	盤全体	絶縁抵抗	
	PLC	電源ユニット	電源端子部の電圧確認	

位置図 S=1:50,000



施工箇所: 八潮水門

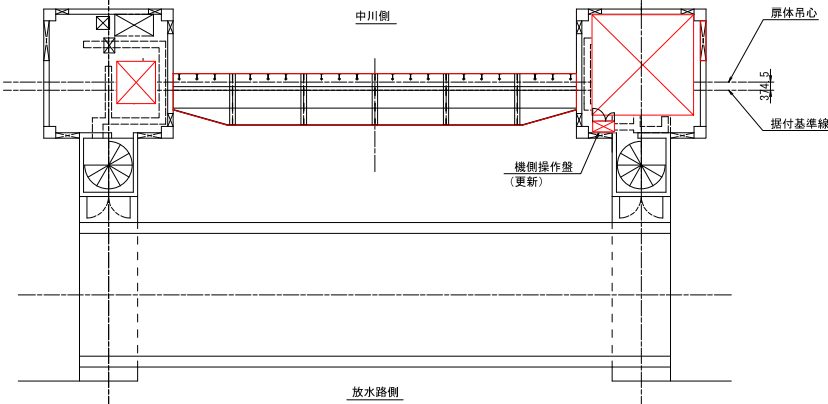
本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります

工 事 名		R7 八潮水門ゲート設備修繕工事							
図 面 名		位 置 図							
縮 尺		S=1:50,000		図面番号		1/4			
設計年月日		令和 8 年 1 月 日							
所 長		副 所 長		課 長		係 長		設 計	
国土交通省 江戸川河川事務所									

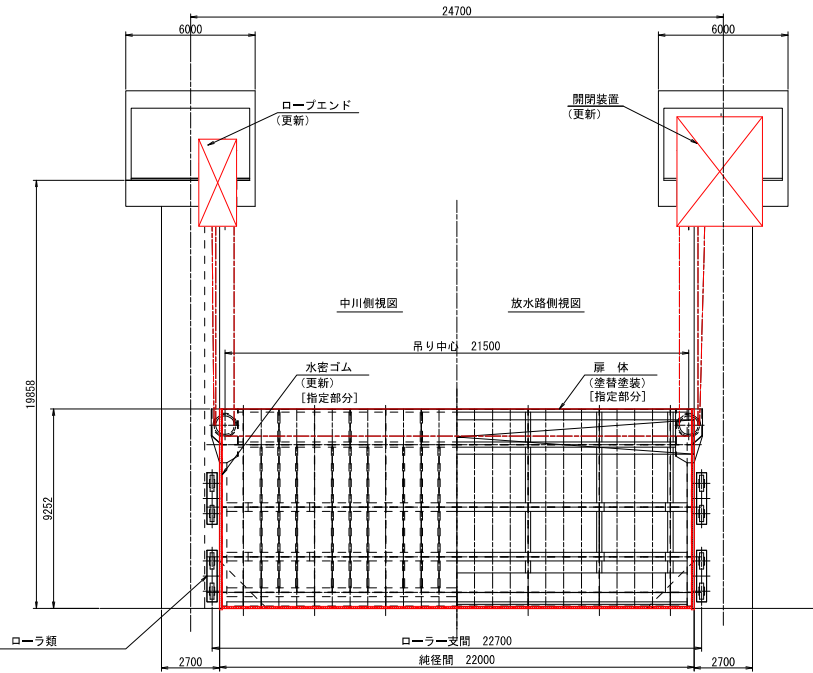
八潮水門 ゲート設備配置図 S=1:120

要 目 表

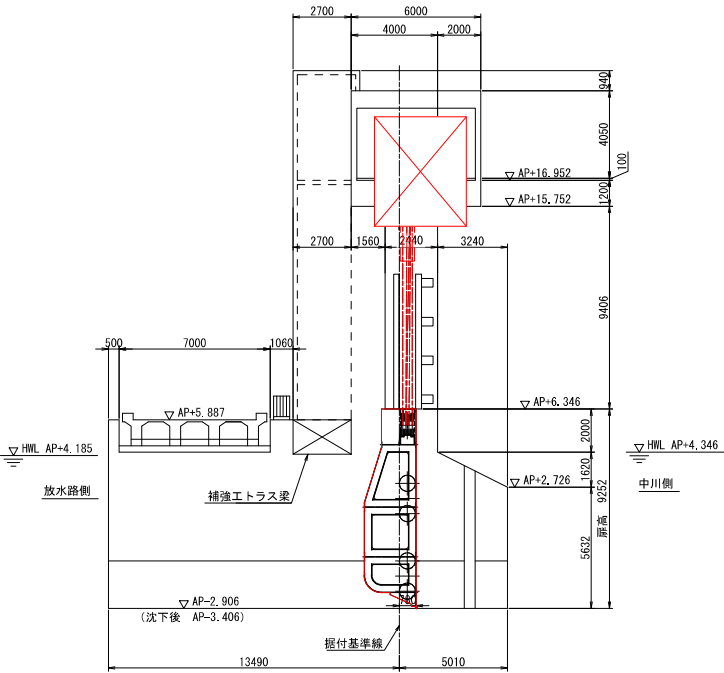
形 式	鋼製ローラゲート
寸 法	純径間22.0m×9.252m
数 量	1門
水止方式	両面3方ゴム水密
扉体主要材質	SMA490A
巻上方式	1M1Dワイヤロープ片側巻取式
揚 程	8.506 m
開閉速度	0.3 m/min
操作方式	電動機側及び遠方操作
電 動 機	15kw 200V 50Hz
ワイヤロープ	1WRC6×WS B種めっき



平面図



正面図



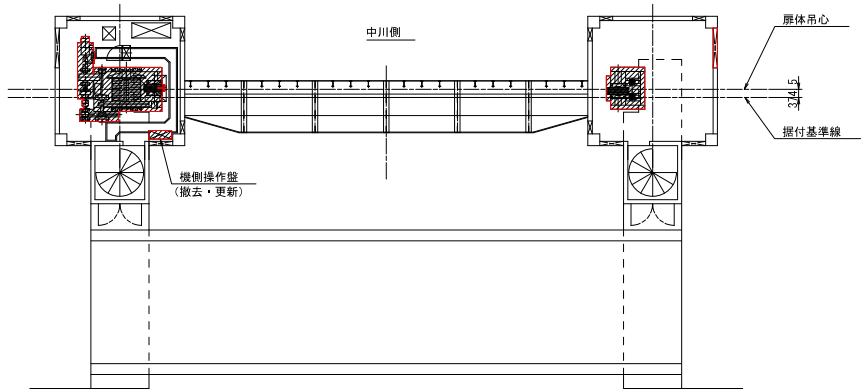
側面図

施工範囲

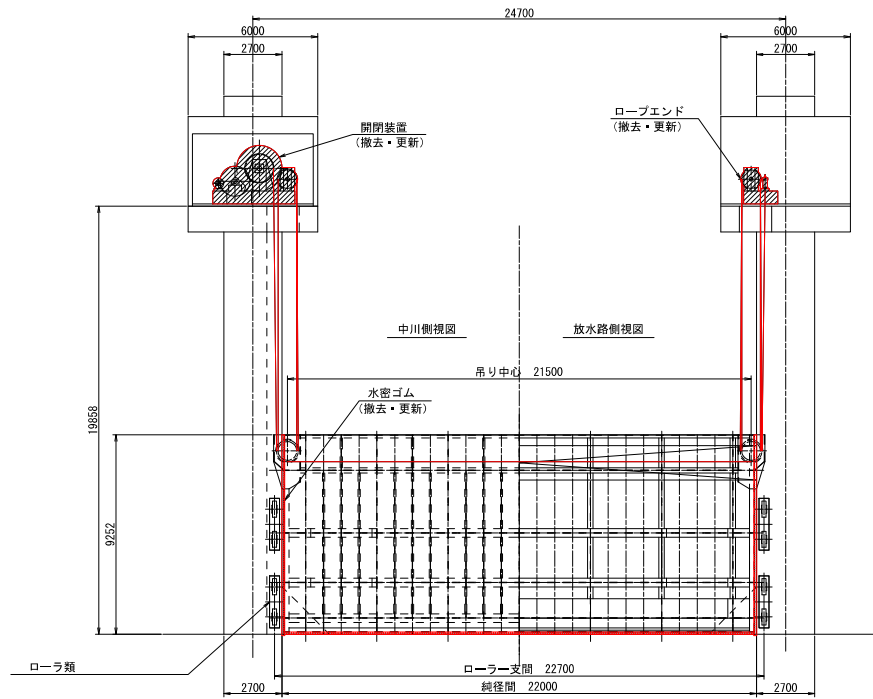
※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7八潮水門ゲート設備修繕工事		
図面名	八潮水門 ゲート設備配置図		
作成年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	S=1:120	図面番号	2/4
会社名	株式会社ドーコン		
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所		

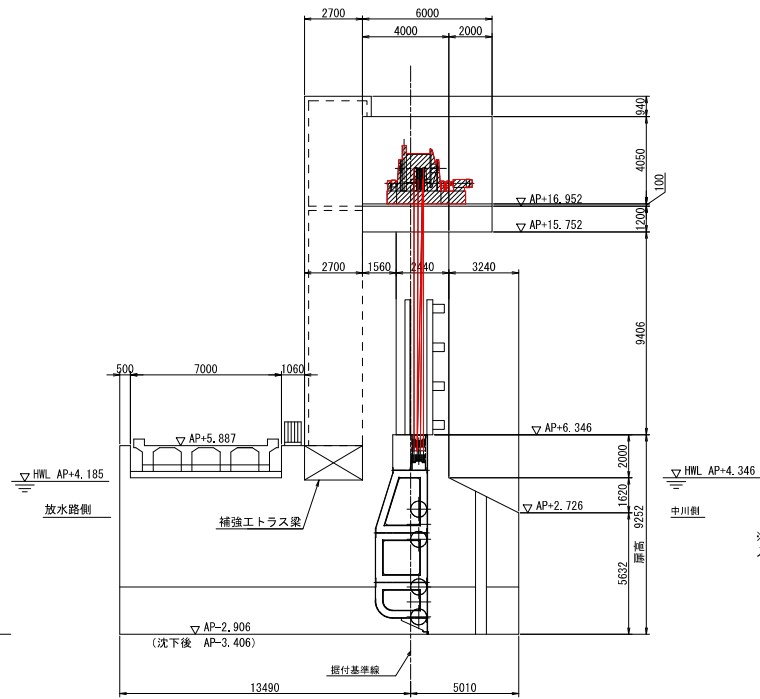
八潮水門 撤去図 S=1:120



放水路側
平面図



正面図



側面図

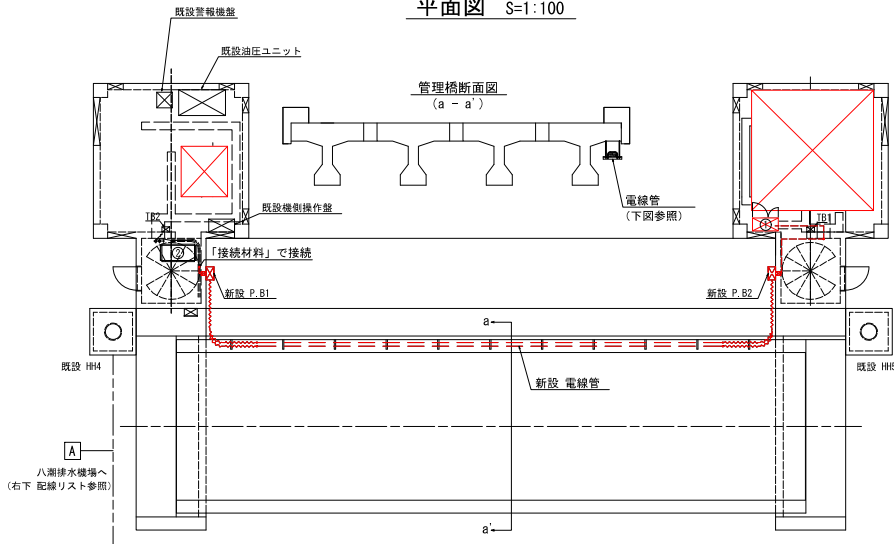
※更新時に閉閉装置の動力側と 従動側を
入れ替えるものとする。
撤去範囲

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事		
図面名	八潮水門 撤去図		
作成年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	S=1:120	図面番号	3/4
会社名	株式会社ドーコン		
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所		

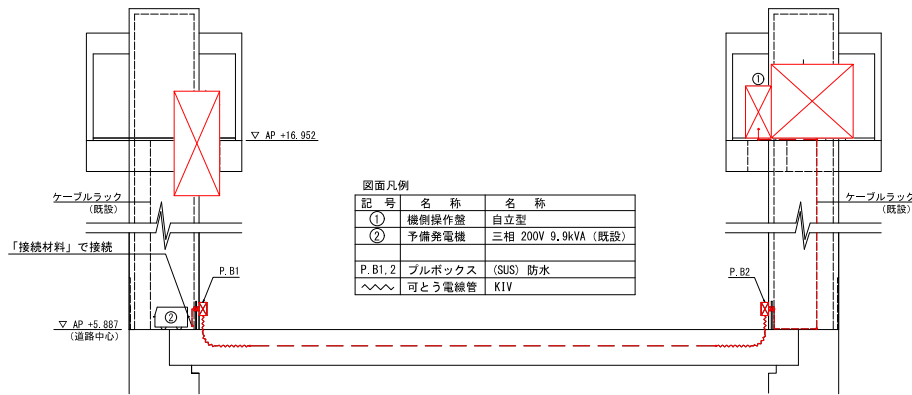
※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

電気設備一次側ケーブル配線配管図

平面図 S=1:100



正面図 S=1:100

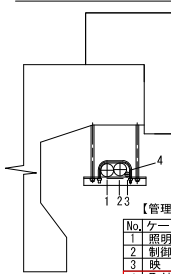


図面凡例		
記号	名称	名称
①	機側操作盤	自立型
②	予備発電機	三相 200V 9.9kVA (既設)
P.B1.2	ブルボックス (SUS) 防水	
〰〰〰	可とう電線管	KIV

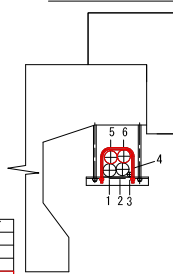
管理橋部 電線管敷設図 (案) S=1:15

電線管敷設イメージ図 (既設)

電線管敷設イメージ図 (更新)

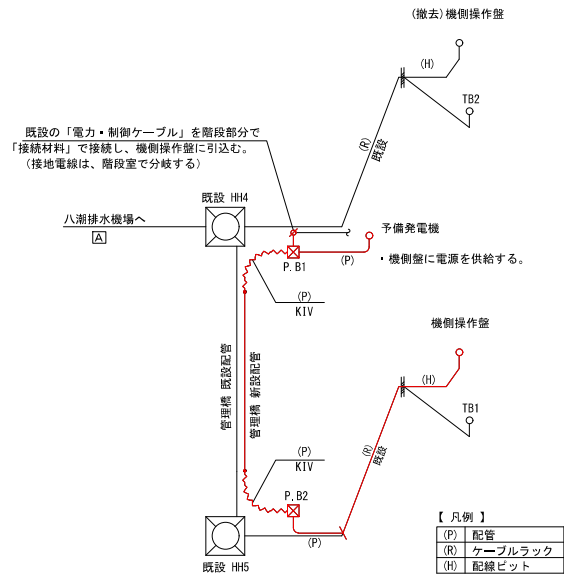


No.	ケーブル分類	配線ケーブル種別	配管サイズ
1	照明電源	不明	厚鋼
2	制御	CVV	厚鋼
3	映像	不明	厚鋼
4	取付材	ΦT3 L = 400mm (M12) 9組 (撤去)	



No.	ケーブル分類	配線ケーブル種別	配管サイズ
1	照明電源	不明	厚鋼
2	制御・電話	CVV	厚鋼
3	映像	不明	厚鋼
4	取付材	ΦT3 L = 600mm (M12)	
5	ゲート用動力電源	600V CV	厚鋼
6	接地ヒール電線	600V IV	KIV
7	予備発電機用電源	600V CV	厚鋼
8	電源ケーブル	600V CV	厚鋼
9	制御用ケーブル	CVV	厚鋼
10	電話用ケーブル	CCP-AP	KIV

更新配線系統図 S=NONE



【A】 管根、八潮水門関係 (屋外配線リスト (1/3))

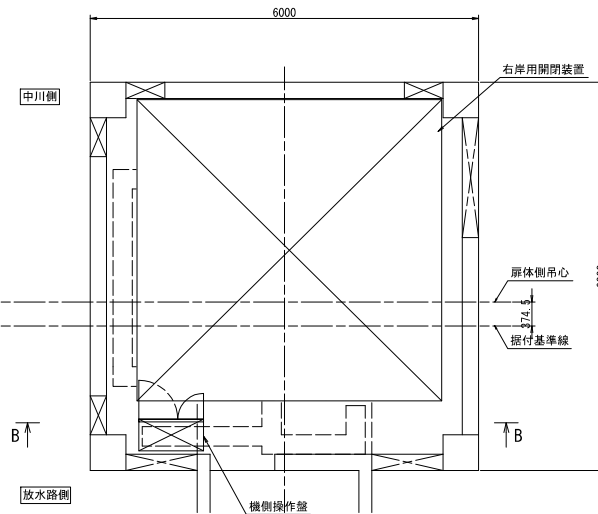
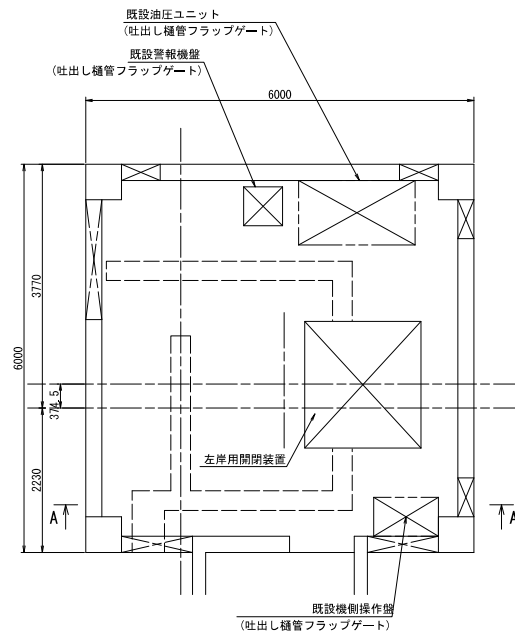
発 線 地	着 線 地	ケーブルサイズ	ケーブル番号	ケーブル外径	移設対象ケーブル
八潮水門照明 (配電盤)	照明電源盤 (電気室)	600V CV 38 mm2×3C	00M1M10	25.0 mm	
八潮水門 (配電盤)	F系コントロールサンプタ (配電盤室)	600V CV 100 mm2×3C	W52M10	40.0 mm	○
八潮水門 (ITV機側盤)	予備電源盤 (電気室)	600V CV 38 mm2×2C	—	24.0 mm	
八潮水門 (ITV機側盤)	予備電源盤 (電気室)	600V CV 22 mm2×2C	—	19.5 mm	
八潮水門 (配電盤)	E系補助継電器盤 (配電盤室)	CVV 2 mm2×15C	00R1H16	19.0 mm	○
八潮水門 (配電盤)	E系補助継電器盤 (配電盤室)	CVV 2 mm2×15C	00R1H25	19.0 mm	○
八潮水門 (配電盤)	F系補助継電器盤 (配電盤室)	600V CV 2 mm2×2C	00E1LA1	10.5 mm	○
八潮水門電話 (配電盤)	電話交換機盤 (無線室)	CCP-AP 0.65mm-10P	—	11.5 mm	○
八潮水門 (水位計)	水位計盤 (配電盤室)	CPEV 0.65mm-20P	—	15.0 mm	
八潮水門 (ITV機側盤)	ITV制御盤 (無線室)	光ケーブル SM-4C	—	10.0 mm	

：施工範囲

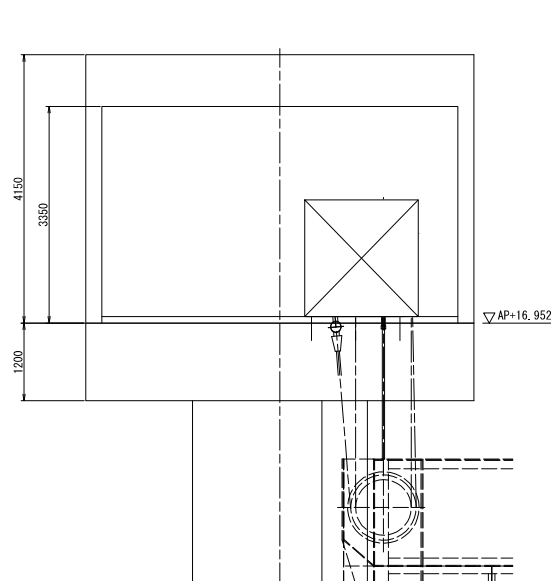
工事名	R7八潮水門ゲート設備修繕工事
図面名	電気設備一次側ケーブル配線配管図
作成年月日	令和8年1月 日
縮 尺	図示 図面番号 4/4
会社名	株式会社ドーコン
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所

※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

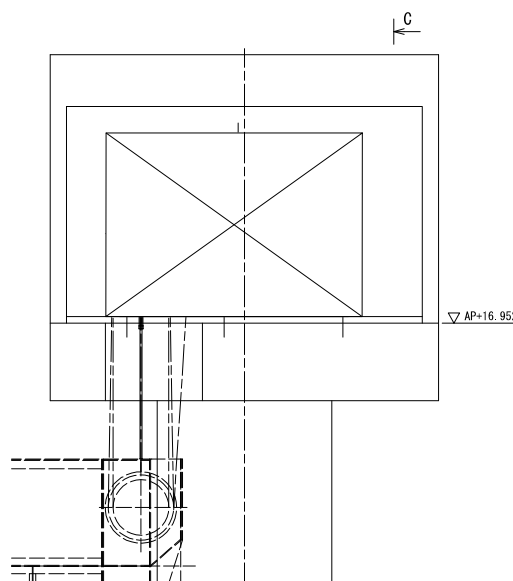
八潮水門 開閉装置組立図 S=1:40
(参考図)



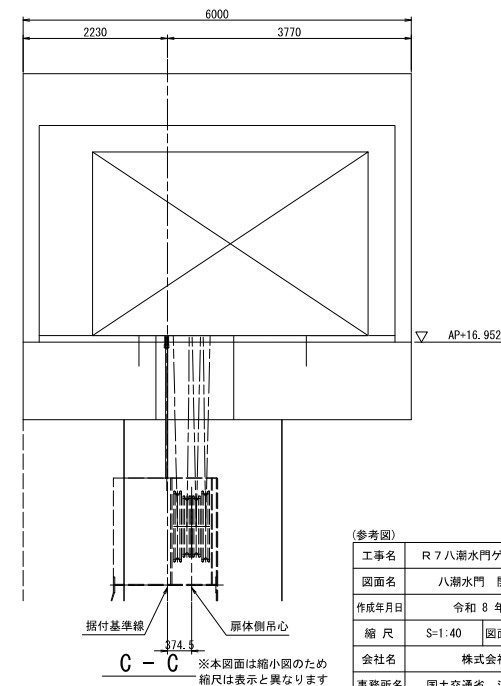
平面図



A - A



B - B

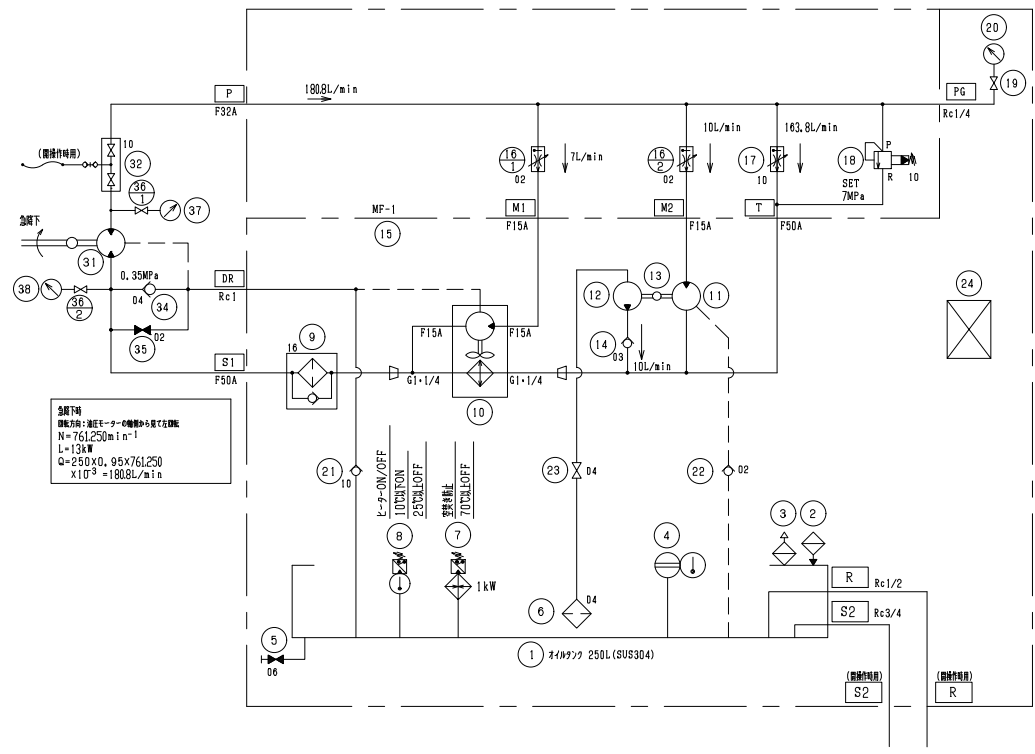


C - C

(参考図)	
工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事
図面名	八潮水門 開閉装置組立図
作成年月日	令和 8 年 1 月 日
縮 尺	S=1:40 図面番号 参 の 2
会社名	株式会社ドーコン
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所

八潮水門 自重降下用油圧配管図 S=NONE

(参考図)



部番	品 名
1	オイルタンク
2	注 油 口
3	エアフリーザ
4	油面計付温度計
5	グローバルバルブ
6	サクションストレーナ
7	電気ヒータ
8	温度スイッチ
9	ラインフィルタ
10	エアクーラ
11	油圧モータ
12	油圧ポンプ
13	カップリング
14	クランクシフトギヤ
15	マニュアルド
16	流量調整弁
17	流量調整弁
18	リリーフ弁
19	ゲージバルブ
20	圧 力 計
21	インライン形チェック弁
22	インライン形チェック弁
23	ゲートバルブ
24	油 圧 箱
<部品輸入品>	
31	油圧モータ
32	レスキューバルブ
33	緊急油圧装置
34	インライン形チェック弁
35	ボールバルブ
36	ゲージバルブ
37	圧 力 計
38	圧 力 計

急降下時回路図

(参考図)	
工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事
図面名	八潮水門 自重降下用油圧配管図
作成年月日	令和 8 年 1 月 日
縮 尺	S=NONE 図面番号 参 3
会社名	株式会社ドーコン
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所

(参考図)

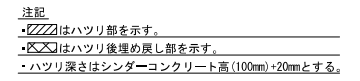
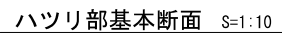


開操作時回路図

(参考図)

工事名	R7八潮水門ゲート設備修繕工事		
図面名	八潮水門 停電時開操作装置油圧回路図		
作成年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	S=NONE	図面番号	参 の 4
会社名	株式会社ドーコン		
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所		

(参考図)



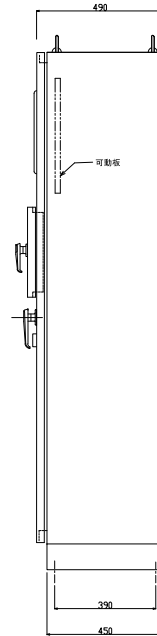
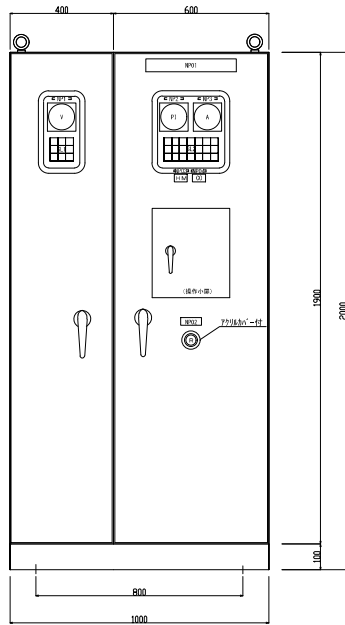
工事名	R7八潮水門ゲート設備修繕工事		
図面名	八潮水門 操作台ハツリ図・埋戻し図		
作成年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	参 の 5
会社名	株式会社ドーコン		
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所		

※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

八潮水門 機側操作盤外形図

(参考図)

機側操作盤外形図 S=1:10



(銘板一覧表)

記号	銘板記入文字	備考
NP 01	ゲート機側操作盤	
NP 02	非常停止	カバー付
NP 03	電動機運転時間	
NP 04	電動機運転回数	
NP 1	電源電圧	
NP 2	ゲート開度	
NP 3	電動機電流	赤指針付

(仕様)

形 式	鋼板製屋内閉鎖自立形
構 造	前面扉背面固定 監視窓、操作小扉付
鋼 板	SPCC 大厚3.2 t、面体2.3 t
ベース	[100×50×5 t
塗 装	メラミン樹脂焼付塗装、半艶 内面 マンセル5 Y 7 / 1 外面 マンセル5 Y 7 / 1
監視窓	透明強化ガラス
表示灯	L E D
ハンドル	鍵付ハンドル
製作数	1 面

表示灯詳細 S=NONE

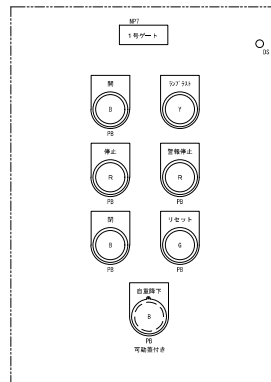
SL1

動力電圧	操作停止	非常停止
動力電圧	動力電圧	非常電圧
非常電圧	非常電圧	非常電圧

SL2

作業停止中 停止	全開	右岸 作業上端	右岸 作業上端	耳 動作
作業停止 中	停止	右岸ロープ 運送機	右岸ロープ 運送機	種荷 運送機
作業停止中 停止	全開	左岸ロープ 投入	右岸ロープ 投入	配電 トリップ

操作小扉内詳細 S=NONE



表示灯・押釦色

W-白
R-赤
Y-黄
B-黒
G-緑
O-オレンジ
*-フリッカを示す

PB: 押釦スイッチ
DS: ドアスイッチ
小扉開で機側操作

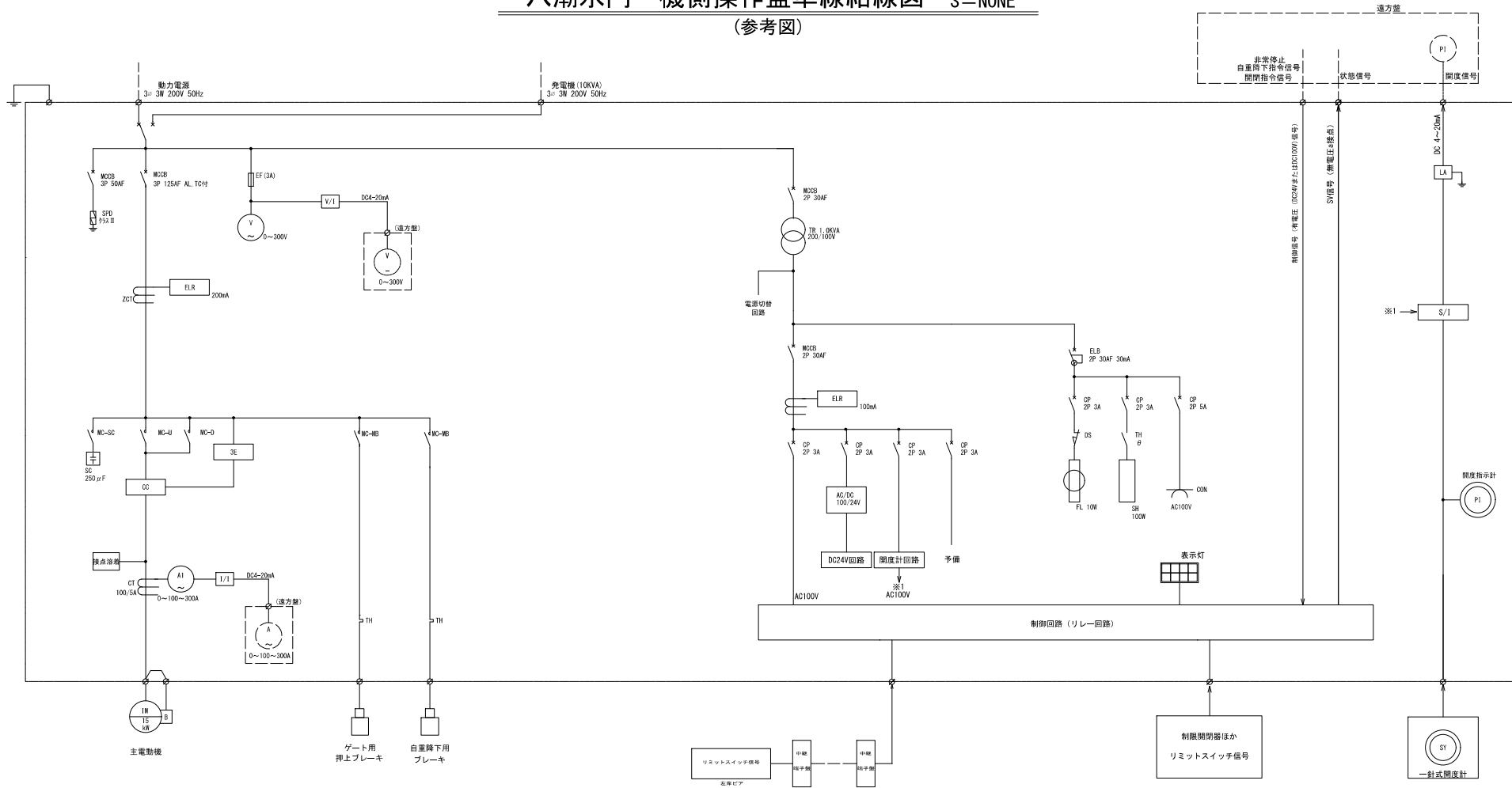
(参考図)

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事
図面名	八潮水門 機側操作盤外形図
作成年月日	令和 8 年 1 月 日
縮 尺	図示 図面番号 参 の 6
会社名	株式会社ドーコン
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所

※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

八潮水門 機側操作盤単線結線図 S=NONE

(参考図)



機器一覧表

記号	名称
MCCB	配線用遮断器
TC, AL	トリップコイル・警報接点
SPD	サージプロテクトデバイス
ZCT	零相変流器
ELR	漏電検出器
MO	電磁接触器
SC	進相コンデンサ
OC	カレントコンバータ
3E	3相リレー
TH	サーマルリレー
CT	変流器

記号	名称
EF	ヒューズ
TR	変圧器
ELB	漏電遮断器
CP	サーキットプロテクタ
AC/DC	直流電源装置
Rv	リレー
DS	ドアスイッチ
FL	室内蛍光灯
SH	スペースヒータ
THθ	サーモスイッチ
M	電動機

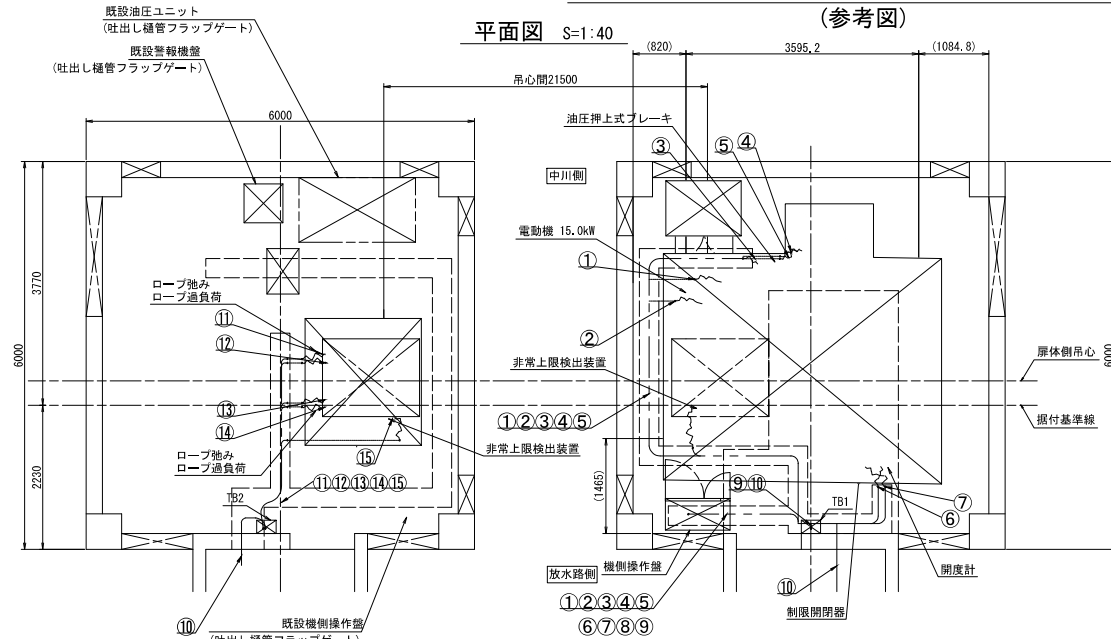
記号	名称
V	電圧計
A	電流計
V/I	電圧・電流変換器
I/I	電流・電流変換器
SY	シンクロ電機
S/I	シンクロ/電流変換器
S/D	シンクロ/デジタル変換器
P1	開度表示器
W1	水位表示器 (デジタル表示器)
LA	アナログ信号保安器
ARR	デジタル信号保安器

注記) ——— は既設流用等を示す。
(発電機は制御電源用)

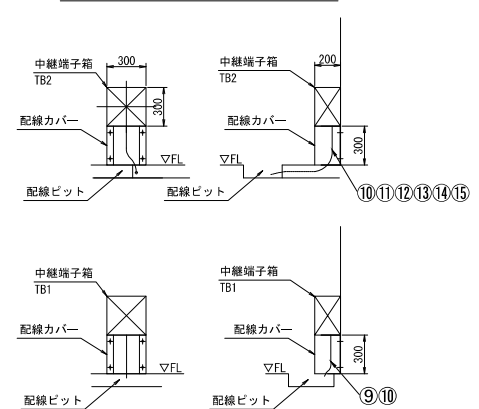
(参考図)

工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事		
図面名	八潮水門 機側操作盤単線結線図		
作成年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮尺	S=NONE	図面番号	参 の 7
会社名	株式会社ドーコン		
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所		

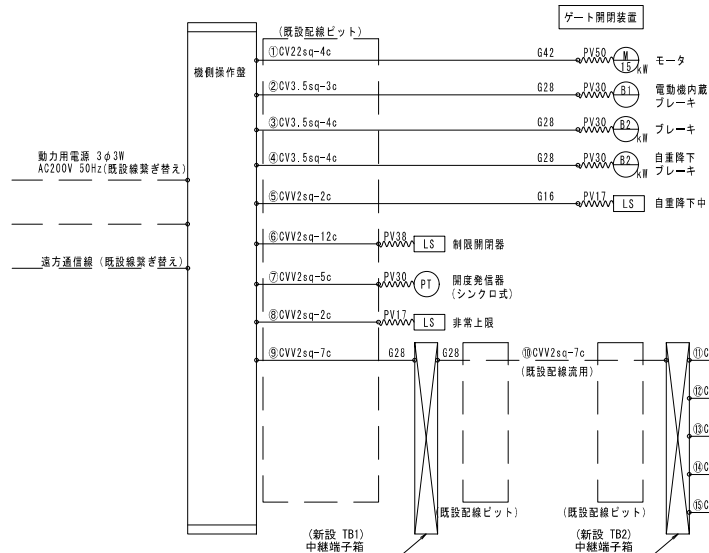
八潮水門 配線系統図・配線配管図



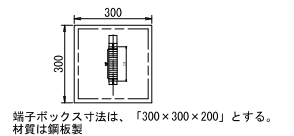
TB1、TB2
中継端子箱取付図 S=1:20



配線系統図 S=NONE



TB1、TB2
中継端子箱図 S=1:10



ケーブル表			
ケーブル種	電線管その他	備考	
① CV22sq-4c	G42 (PV50)	電動機15kW	
② CV3.5sq-3c	G28 (PV30)	電動機内蔵ブレーキ	
③ CV3.5sq-4c	G28 (PV30)	ブレーキ	
④ CV3.5sq-4c	G28 (PV30)	自重降下用ブレーキ	
⑤ CVV2sq-2c	G16 (PV17)	自重降下中	
⑥ CVV2sq-12c	G36 (PV38)	制限開閉器	
⑦ CVV2sq-5c	G28 (PV30)	開度発信器	
⑧ CVV2sq-2c	G16 (PV17)	非常上限	
⑨ CVV2sq-7c	—	ロープ弛み・弛み用	
⑩ CVV2sq-7c	(既設配線)	ロープ弛み・弛み用	
⑪ CVV2sq-2c	G16 (PV17)	ロープ弛み	
⑫ CVV2sq-2c	G16 (PV17)	ロープ過負荷	
⑬ CVV2sq-2c	G16 (PV17)	ロープ弛み	
⑭ CVV2sq-2c	G16 (PV17)	ロープ過負荷	
⑮ CVV2sq-2c	G16 (PV17)	非常上限	

図示記号表

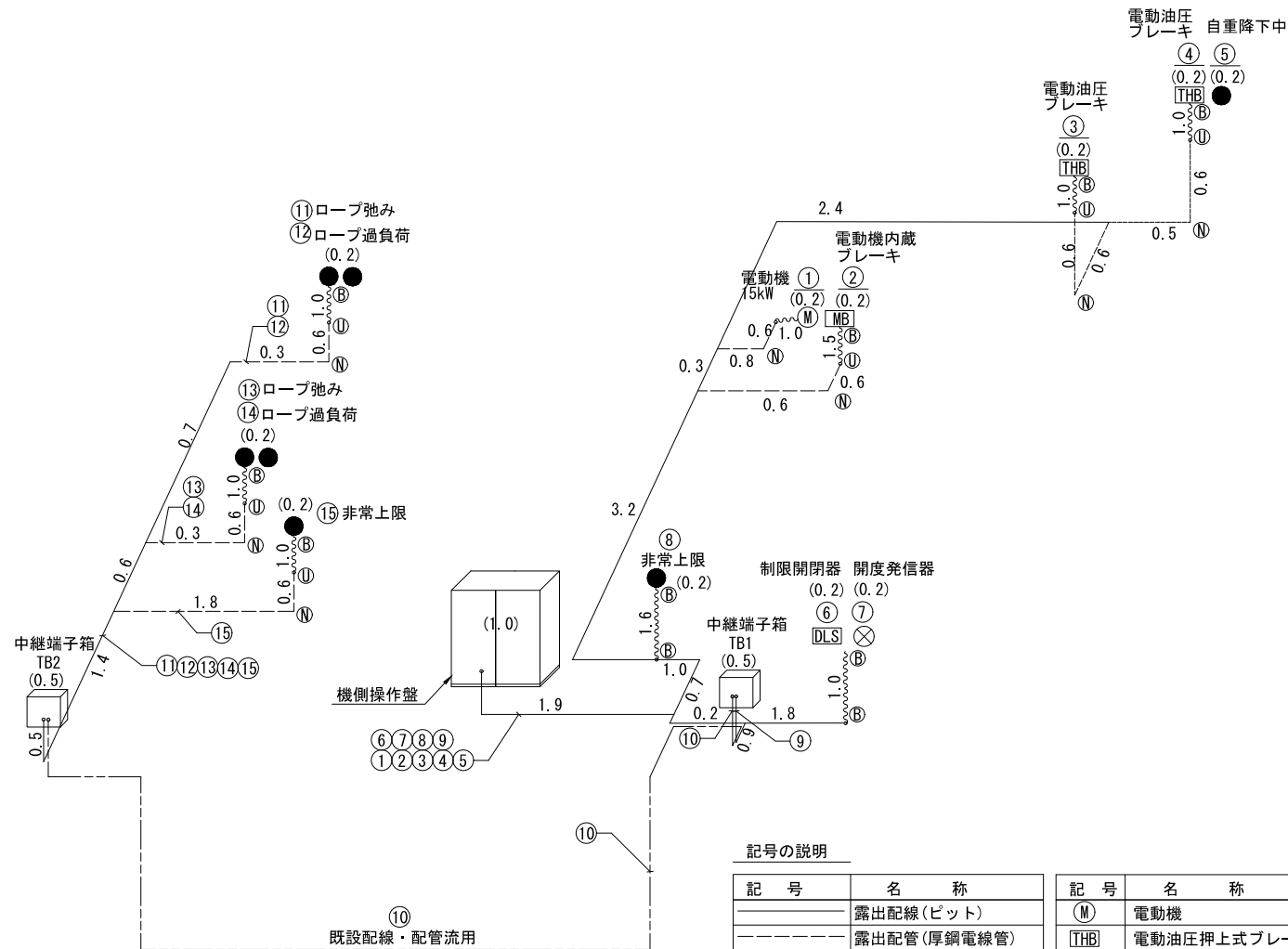
記号	名称
—	既設配線・機器
—	新規配線・機器
—	ビット内配線
~~~~~	二種可とう電線管
TB1, TB2	中継端子箱 300×300×200 下部配線カバー付き

※本図面は縮小図のため  
縮尺は表示と異なります

(参考図)	
工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事
図面名	八潮水門 配線系統図・配線配管図
作成年月日	令和 8 年 1 月 日
縮尺	図示 図面番号 参 8
会社名	株式会社ドーコン
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所

# 八潮水門 アイソメ図 S=NONE

(参考図)



## 記号の説明

記号	名称
———	露出配線(ビット)
———	露出配管(厚鋼電線管)
———	既設配線・配管流用
~~~~~	二種金属製可とう電線管
(G**)	厚鋼電線管呼び径
PV**	二種金属製可とう電線管
TB	中継端子箱
	TB1, 2 : 300×300×200
	下部の配線カバー付き

記号	名称
(M)	電動機
THB	電動油圧押し式ブレーキ
MB	電動機内蔵電磁ブレーキ
⊗	開度発信器
DLS	制限開閉器
●	リミットスイッチ
U	ユニオンカップリング
B	ボックスコネクタ
N	ノーマルバンド

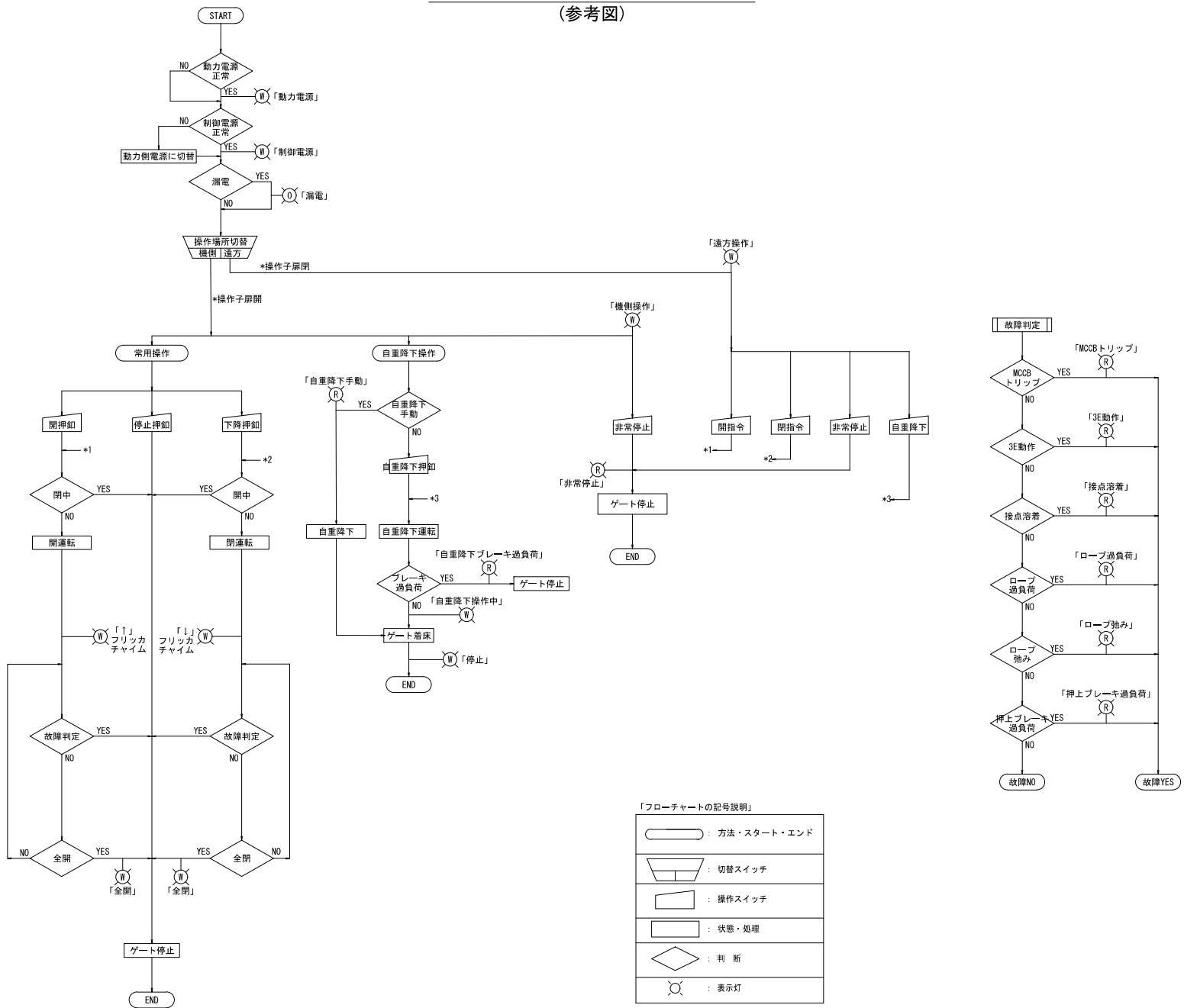
・()内数値は、余長を示す。

(参考図)

工事名	R7八潮水門ゲート設備修繕工事
図面名	八潮水門 アイソメ図
作成年月日	令和8年1月 日
縮尺	S=NONE 図面番号 参の9
会社名	株式会社ドーコン
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所

八潮水門 操作フロー図

(参考図)



「フローチャートの記号説明」

	: 方法・スタート・エンド
	: 切替スイッチ
	: 操作スイッチ
	: 状態・処理
	: 判 断
	: 表示灯

(参考図)

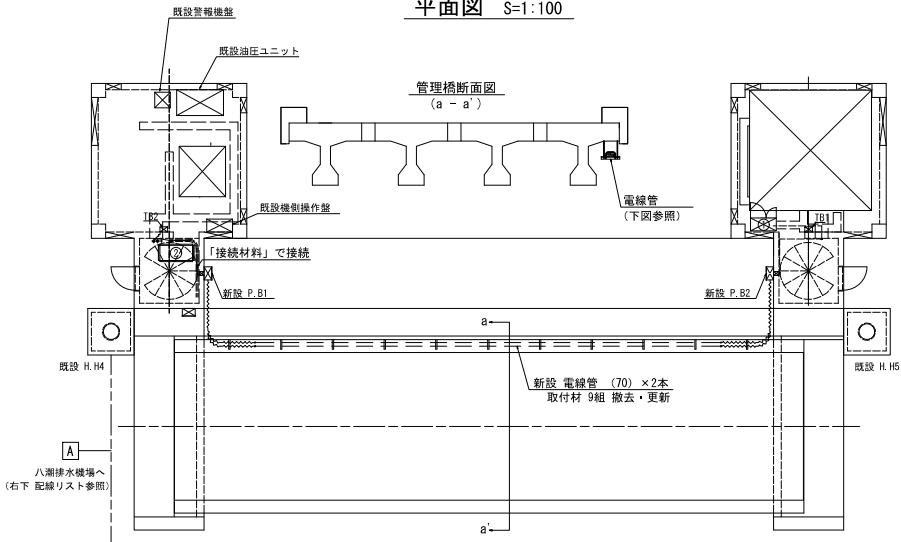
工事名	R 7 八潮水門ゲート設備修繕工事
図面名	八潮水門 操作フロー図
作成年月日	令和 8 年 1 月 日
縮 尺	S-NONE 図面番号 参 の 10
会社名	株式会社ドーコン
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所

電気設備一次側ケーブル配線配管図

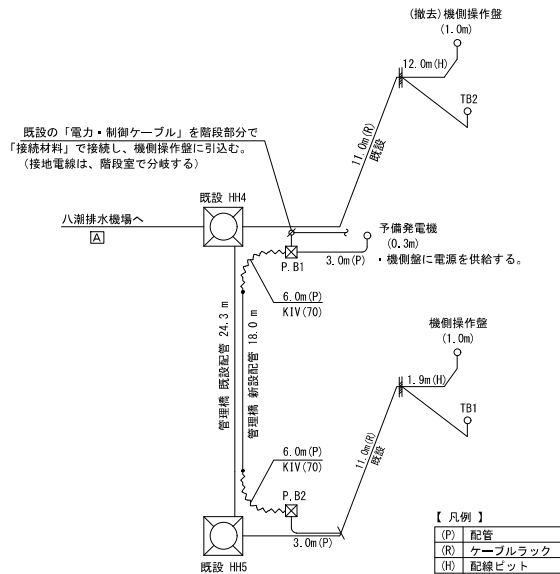
平面図 S=1:100

(参考図)

更新配線系統図 S=NONE



正面図 S=1:100



【 凡例 】

(P)	配管
(R)	ケーブルラック
(H)	配線ビット

[A] 管ヶ管根、八潮水門関係 (屋外配線リスト (1/3))

発 線 地	着 線 地	ケーブルサイズ	ケーブル番号	ケーブル外径	移設対象ケーブル
八潮水門照明 (配電盤)	照明電源盤 (電気室)	600V CV 38 mm2 × 3C	00M1M10	25.0 mm	
八潮水門 (配電盤)	F系コントロールサタ (配電盤室)	600V CV 100 mm2 × 3C	W52M10	40.0 mm	○
八潮水門 (ITV機側盤)	予備電源盤 (電気室)	600V CV 38 mm2 × 2C	—	24.0 mm	
八潮水門 (ITV機側盤)	予備電源盤 (電気室)	600V CV 22 mm2 × 2C	—	19.5 mm	
八潮水門 (配電盤)	E系補助継電器盤 (配電盤室)	CVV 2 mm2 × 15C	00R1H16	19.0 mm	○
八潮水門 (配電盤)	E系補助継電器盤 (配電盤室)	CVV 2 mm2 × 15C	00R1H25	19.0 mm	○
八潮水門 (配電盤)	F系補助継電器盤 (配電盤室)	600V CV 2 mm2 × 2C	00E1LA1	10.5 mm	○
八潮水門電話 (配電盤)	電話交換機盤 (無線室)	CCP-AP 0.65mm-10P	—	11.5 mm	○
八潮水門 (水位計)	水位計盤 (配電盤室)	CPEV 0.65mm-20P	—	15.0 mm	
八潮水門 (ITV機側盤)	ITV制御盤 (無線室)	光ケーブル SM-4C	—	10.0 mm	

(記載 成果品名)
八潮排水機場ポンプ設備工事 八潮排水機場ポンプ設備 (その2) 工事
完成図書 (縮小版) (7/8) 平成11年3月 三菱重工機

管理橋部 電線管敷設図 (案) S=1:15

電線管敷設イメージ図 (既設)

電線管敷設イメージ図 (更新)



【管理橋部 既設配管敷設一覧表】

No.	ケーブル分類	配線ケーブル種別	配管サイズ
1	照明電源	不明	厚鋼 (70)
2	制御・電話	CVV 2mm2 × 7C 電話線不明	厚鋼 (70)
3	映 像	不明	厚鋼 (22)
4	取付材	ΦT3 L = 400mm (M12) 9組 (撤去)	

【管理橋部 配管敷設一覧表】

No.	ケーブル分類	配線ケーブル種別	配管サイズ
1	照明電源	不明	厚鋼 (70)
2	制御・電話	CVV 2mm2 × 7C 電話線不明	厚鋼 (70)
3	映 像	不明	厚鋼 (22)
4	取付材	ΦT3 L = 600mm (M12) 9組 2組 (既設)	
5	接地ヒール電線	600V IV 8 mm2	厚鋼 (70)
6	電源ケーブル	600V CV 5.5 mm2 × 3C	KIV (70) 相当品
7	制御用ケーブル	600V CV 2 mm2 × 2C	
8	電話用ケーブル	CVV 2 mm2 × 15C -2本	厚鋼 (70)
9	電話用ケーブル	CCP-AP 0.65 mm -10P	KIV (70) 相当品

(参考図)

工事名	R7八潮水門ゲート設備修繕工事		
図面名	電気設備一次側ケーブル配線配管図		
作成年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	参 の 11
会社名	株式会社ドーコン		
事務所名	国土交通省 江戸川河川事務所		

※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります